

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・相談件数は昨年度とほぼ同数で、新規相談も横ばいで推移している。 ・広報誌は年2回発行。敬老会を含む地域イベント、サロン、老人会等で約2,500部を配布した。福祉に限らず、医療や法律などの各種相談窓口一覧表や安心カードも配布した。 ・老人会からの講話依頼が増えた(3か所・計7回) また、住民同士が支え合う仕組みづくりに協働したことで、包括の周知と共に地域のニーズ把握や個別相談に繋がった。	【強み】(特に評価の高い点) ・インフォーマルな分野(配食、移送サービスなど)とのネットワーク構築が進んだ。 ・包括主催の取り組みや地域活動の参加によって、身近な相談窓口として定着した。
		【弱み】(改善が求められる点) 三職種がその分野をまたがる相談であっても対応できるスキルを身につける。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止や支援困難ケース対応等、権利擁護の啓発活動として、エリア近辺の通所介護事業所4か所を訪問し、現状の聞き取りや協力体制の構築を行った。 ・高齢者虐待や成年後見制度をテーマにした研修を、包括合同でケアマネジャー、事業所向けに実施し、周知・啓発を行った。また、地域住民向けにもサロン等で周知した。 ・金銭管理やトラブルに関する相談が5件あり、成年後見制度や債務整理等の提案や制度利用に繋げて支援を行った。 ・消費者被害に関する報告・相談が3件あり、被害を未然に防いだり、消費生活センターに繋ぐことができた。また、被害予防の啓発のために、セーフティネット会議や地域の研修会・サロン等でチラシ配布を行った。	【強み】(特に評価の高い点) ・弁護士や消費生活センターと連携した研修会を開くことで、より専門性の高い研鑽ができた。 ・虐待ケースをはじめとする多様な困難ケースが増加する中で、行政や関係機関との迅速な対応ができています。
		【弱み】(改善が求められる点) ・支援困難ケースの多様化、消費者被害の多様化に的確な対応できるように、知識や相談援助力を高める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・茨木市全域の居宅及び包括を対象としてＡＣＰ会議を開催したことで、共通認識することができた。 ・世帯で支援が必要なケースにおいて、各機関(ケアマネジャー、ＣＳＷ、障害者相談支援センター、行政等)と近隣住民等と協働して、課題解決に向けた連携体制が得られている。 ・居宅訪問(7か所)を実施し、各事業所の支援体制や総合事業への取り組みなどを意見交換することで、相談しやすい関係を構築できた。	【強み】(特に評価の高い点) ・居宅、ＣＳＷ、障害者相談支援センター、行政、民生委員等と連携し、様々な複合課題ケースに対して、問題解決に取り組むことが出来ている。
		【弱み】(改善が求められる点) ・複合的、専門性の高い課題に対し、的確な対応や提案などの実践力を身につける。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型1回、②地域課題型2回、③複合型2回、④モニタリング1回を実施した。 ①・④交通整備が整っていなかったことや地形を利用した運動を提案するなど地域の特性が挙げられた。 ②移動問題(タクシー問題)、通院問題など、往診医の視点を交えて考える機会となった。 ③8050の世帯増加に伴い、継続的な支援と関り方へのアドバイスを聞くことが出来た。 気軽に参加できて、相談できる「ふらっとな地域ケア会議」を開催することが出来た。	【強み】(特に評価の高い点) ・医師の参加率が高く、医学的な意見を基に、他の職種の発言も沢山引き出され、有意義な話し合いが出来た。 ・専門職との距離感も近く、話しやすい環境だったと参加者からの評価は良好。
介護予防ケアマネジメント業務	・商業施設での「すこやかカラダづくり」や街づくり協議会主催の「健康フェスタ」など、企業・福祉・医療・大学・行政と協働し、幅広い世代への介護予防啓発活動を継続的に行うことができている。 ・リハ職、管理栄養士同行訪問は包括15件。通所型Cは包括9件、委託先2件。コミデイは包括10件、委託先9件つないだ。 ・医療機関への訪問や会議等で総合事業についての意見交換ができた。 ・医療機関訪問で得られた連携の際の要点をリスト化し、共有した。	【強み】(特に評価の高い点) 地域にあるスポーツジムや喫茶店、ラジオ体操、ウォーキングイベントなど高齢者の様々な活動の機会を情報発信し、自主的な介護予防に取り組めるよう支援した。
		【弱み】(改善が求められる点) ケアマネジャーや地域住民に、総合事業が介護予防のきっかけになる等の理解が得られるように提案する。
地域課題に対する取り組み	・地域住民主体の取り組み(移送サービス、家事代行)に対して、助言や関係機関の紹介を行うなど、支え合い活動を支援した。 ・通院治療から訪問診療への移行について、訪問診療医やクリニックの相談員と山間部の実情・課題を共有することができ、協力体制の構築に繋がった。 ・交通手段がなく、通院ができないという課題に対しては、関係機関にアンケートで実態把握を行い、それらを踏まえ、「高齢者に優しい交通手段とは」というテーマで住民・関係機関・行政と意見交換を実施した。 ・老人会で、認知症サポーター養成講座を実施。参加者がイメージしやすいよう身近な事例で説明し、対応方法や正しい知識の普及ができた。	

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 ・職員全員が専門分野問わず、幅広く対応する。 ②地域包括支援ネットワーク ・関係機関、地域住民等とのネットワークの継続。 ③実態把握 ・地域住民やＣＳＷ等からの情報収集により、支援が必要な世帯の把握、個別訪問を行う。	・広報誌発行(2回以上) ・ＳＮＳ発信による、多世代への周知・啓発。 ・エリア付近の公共機関(医療機関、郵便局、ＪＡ、ガソリンスタンド、寺、商店、公民館等)へのチラシやポスターを配布。 ・サロン、老人会などの集いの場(4か所以上)や既存の会議等へ参加し、周知及び情報収集を行う。 ・専門分野問わず、幅広く研修に参加する。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止や消費者被害防止、成年後見制度利用のための連携強化に向けて、関係機関との協力体制を作る。 ・高齢者の権利を守るため、研修会等を通して、ケアマネジャーや事業所と共に制度や実務についての見識を深める。 ・多様化・増加を続ける消費者被害防止に向けて、地域や事業所への啓発を行い、早期発見のための連携に取り組む。	・高齢者虐待防止を中心に権利擁護の啓発活動として、サービス事業所を訪問し、聞き取りや説明を行う。(1回) ・権利擁護理解のための研修会を、弁護士等の専門家を交えてケアマネジャー向けに開催する。(年1回) ・消費生活センターや警察と協力し、地域向けに研修会(1回以上)やチラシ配布を実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーから相談があったケースについて解決できるようサポートする。また、世帯で支援が必要な場合は、各関係機関(ＣＳＷ、障害者相談支援センター、行政、民生委員等)と協働で、支援にあたる。 ②ケアマネジャーの後方支援を行う。 ・総合事業や社会資源の情報提供。 ・サービス事業所の特性や実績内容を報告する機会を設けケアマネジメントに役立てる。 ・意見交換ができる関係性を築く。	・居宅介護支援事業所の訪問(1回以上)。 ・相談があったケースに対するモニタリングの実施。(セーフティネット会議などで挙がった見守り対象など) ・関係機関と協働で、地区福祉委員会で研修の協力。(1回以上) ・ニーズに応じた研修や交流会を開催(1回以上)。
	【地域ケア会議】 ・地域ケア会議に対する堅苦しいイメージを払拭して、「ふらっとな地域ケア会議」を実施する。 ・事前準備を簡素化し、タイムリーな事例を扱うことで、より実践的な会議運営を行う。 ・事例提供者にその後の状況を定期的に確認する。	・自立支援型、複合型、地域課題型を実施。(6回) ・ケアマネジャーからの事例提供(1回以上) ・モニタリング実施する。(1回以上) ・出席確認を行い、自主的な参加率を図る。
介護予防ケアマネジメント業務	・高齢者を含む、多世代に向けて自立支援、重症化予防の周知活動を継続的に行う。 ・自主的な介護予防の機会を企画・提案・周知を行う。 ・社会資源の活用やセルフマネジメント向上を意識したプランを作成する。 ・医療機関へ総合事業の紹介や理解を得られるよう周知活動を行う。	・「すこやかカラダづくり」開催(1回) ・「健康フェスタ」への参加(2回) ・ウォーキングイベントの開催(2回) ・ラジオ体操の継続(平日) ・リハ職、管理栄養士同行訪問や通所型C、コミデイの活用(10件以上) ・医療機関(往診医も含む)訪問(1回)
取組方針	・北保健福祉センターや各関係機関と連携しながら、相談支援体制をより強化する。 ・住民同士の支え合い活動(配食サービス、移送サービスなど)への支援を継続する。 ・生活支援コーディネーターや社協と連携して、地域の活性化に向けた取り組みを検討する。 ・認知症や精神疾患が伴う生活課題を抱えるケースの増加に対して、医療・福祉・法律などあらゆる機関と協力して支援にあたる。	

担当小学校区	安威・福井・耳原小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	地域包括支援センター天兆園

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・新規の相談件数は昨年度に比べて6%増加。 ・高齢者とその家族の相談について、「丸ごと」対応できるよう心がけた。連携先として障害相談支援センター、学校、子ども相談室等がある。 ・広報誌「包括だより」を年2回、各1,500部発行し、敬老会でも配布。エリア内での情報や包括の活動について、広く周知できた。 ・スーパー、コンビニ、ドラッグストア、郵便局などに関わる機会があった。	【強み】（特に評価の高い点） ・市民向けのイベントについては、インスタグラムを活用して広く参加を促した。 ・インフォーマルな分野ともイベントや困りごとの相談を通して連携することができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 企業やNPO法人などとも連携していきたい。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止等の権利擁護に対して、啓発や協力体制の確認を目的に、清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センターと合同でデいに事業所訪問を行った（4カ所）また、社会福祉士全体で、ケアマネジャー等を対象とした研修の実施に関わった（1回）実際の相談に対して、ケアマネジャーや関係機関と連携を取り対応している。 ・相続、成年後見制度や生活困窮に対して、司法書士等の専門家の紹介や生活保護受給への支援等を行った。 ・サロンやイベントにて消費生活センターや警察からの講話（4回）やその他チラシを配布し、消費者被害の防止の啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） ・ケアマネジャー以外に民生委員等からも高齢者虐待等の相談があり、相談窓口として周知されている。 ・消費者被害の啓発を小さな規模で行う事で、身近にある事例を共有し、より注意喚起できた。
		【弱み】（改善が求められる点） ・成年後見人の死後の対応等について、研修を計画していた。今後も情報収集と周知を続けていきたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーを対象にACPの研修を実施した（1回） ②居宅介護支援事業所の訪問を1回実施した。清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センターと合同で7居宅を訪問し、22名のケアマネジャーに対し、総合事業のサービスの紹介、生活課題アセスメントシート、困難事例や事業所の状況について聞き取った。	【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所を訪問することで、事業所の方針や介護予防に対する取り組みの姿勢、ケアプランの受け入れ状況を確認することができる。今後も継続していきたい。
		【弱み】（改善が求められる点） ・カスタマーハラスメントや困難ケースに関して、サービス事業所等からの相談を受け付ける窓口としてのアピールを継続していく。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型1回、複合型3回、地域課題型1回、モニタリング1回の計6回実施した。 ・地域ケア会議の開催形式を「ふらっとな、地域ケア会議へ」とし、堅苦しくないよう話しやすい雰囲気作りをし、ケアマネジャーの今相談したいケースについて、すぐにケア会議で取り上げる事ができた。 ・地域ケア会議後のアンケートでも、内容や進行、会議の形式についての満足度が高かった。	【強み】（特に評価の高い点） ・リラックスした雰囲気での会議だったので参加者が自由に意見を述べやすくコミュニケーションが円滑に進んだ。 ・ケア会議を通して交通手段の課題や、複合世帯の課題が見いだせた。
介護予防ケアマネジメント業務	・サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層に向けての周知活動を、北圏域合同の「すこやかカラダづくり」で実施できた。 ・リハ職同行訪問を積極的に利用できた。（年10件） ・健康寿命をのばすため、介護予防教室（各種講話、ウォーキング等）を開催した。（月1回以上） ・医療機関訪問で得られた「連携のポイント一覧」をリスト化した。さらにケアマネジメントを円滑に行うため、今後連携する往診医を抽出した。	【強み】（特に評価の高い点） ・趣向を凝らしたイベントを開催することで、参加者が増加した。
		【弱み】（改善が求められる点） スムーズな連携を図るために、近隣エリアへの診察が可能な往診医等と連携していきたい。
地域課題に対する取り組み	・特殊詐欺の防止やタクシー配車アプリの使い方を学ぶため、スマホ教室を開催した。（市民講座「みんなで学ぼう！」） ・認知症に関して、オレンジかふえへの参加・アドバイスや、追手門大学での認知症サポーター養成講座を開催した。 ・交通手段がなく、通院ができないという課題に対して、支援機関にアンケートを実施し、実態把握を行った。その結果を踏まえ「高齢者に優しい交通手段とは」というテーマで、住民・支援機関・行政と意見交換した。	

担当小学校区	安威・福井・耳原小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	安威・福井・耳原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 職員全員が、高齢者を含む他分野にまたがる相談であっても「丸ごと」受け止め全世代に対応できる包括を目指す。 ②地域包括支援ネットワーク 医療や障害分野などとの構築できているネットワークについては維持し、よりスムーズな連携を目指す。 ③実態把握 個別訪問や地域住民、民生委員などからの情報収集。	・広報誌「包括だより」を発行し、周知・啓発に活用する（年2回）。 ・イベントの告知など必要に応じてSNSを活用する。 ・社会資源のリスト化を継続・更新し、情報を可視化する。 ・いきいきサロンや交流広場、セーフティネットワーク会議に参加することで、住民や民生委員から生の声を聴く。
権利擁護業務	①高齢者虐待防止 相談窓口としての周知・啓発活動を行い、関係機関等との連携や協力体制を作り、早期発見・防止につなげる。 ②成年後見制度の活用促進 啓発活動を実施するとともに、必要に応じて制度の説明を行い、関係者につなぐ。 ③消費者被害の防止 消費者センターや警察と連携を図る。	・権利擁護の理解を深めるために、弁護士等の専門家を講師にケアマネジャー等の事業所への研修の実施（年1回） ・消費者被害防止を目的に、集いの場やイベント等で市民への啓発や周知、情報提供を行う。 ・高齢者の権利擁護に関して、相談しやすい窓口となり、早期発見・防止につなげるられるように事業所訪問（年1回）を行う。また、地域住民にも周知を行う（年1回以上）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①サービス事業所の特性や実績内容を報告する機会を作り、情報交換することで、参加者が今後の業務に生かせるようにする。 ②ケアマネジャーの後方支援として、いつでも包括に相談できる関係性を維持していく。 ③総合事業や社会資源に関して、最新の情報提供を図るため、居宅介護支援事業所を訪問する。	①事業所交流会の開催（年1回） ②ニーズに応じた研修会の開催（年1回） ③居宅介護支援事業所の訪問（年1回）
	【地域ケア会議】 ・自立支援型、複合型、地域課題型、モニタリングをバランスの取れた会議を年6回開催する。 ・引き続き「ふらっとな、地域ケア会議」とし、タイムリーに、気軽に相談ができるようにする。 ・居宅介護支援事業所に限らず、サービス事業所にも対象を広げる。	・自立支援型、複合型、地域課題型を実施（合計年6回） ・モニタリングを実施する（年1回以上） ・参加率が上がるように工夫する。
介護予防ケアマネジメント業務	・サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層に向けての周知活動を継続する。 ・健康寿命をのばすため、介護予防の意識づけを行う。 ・往診医を主体にした医療機関との連携方法を考える。	・北圏域合同の「すこやかカラダづくり」を継続する（年1回） ・介護予防教室の開催（月1回以上） ・ウォーキングイベントの開催（年1回） ・往診医を主体にした医療機関への訪問を行う。
取組方針	・北保健福祉センターへの移転に伴い、各関係機関との連携を密にし、相談支援体制を整える。 ・災害時は圏域の拠点となれるよう、連携体制を構築する。 ・市民講座「みんなで学ぼう！」を開催する。 ・オレンジかふえへの協力、認知症サポーター養成講座などを行うことで、認知症に関する相談の入口を広くしておく。	

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	地域包括支援センター常清の里

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①センター全職員で対応。月1回ケース会議を実施し、ケースのモニタリングを継続している。支援困難事例は3カ月に1回モニタリング・評価会議を行っている。 ②地域での会議に参加し、センターの啓発を継続している。各小学校区の福祉委員会と連携し、年1回全ての敬老会対象者へセンターのチラシを配布している。 ③民生委員や見守りボランティア、医療機関等の関係機関と情報を共有し、必要に応じて個別訪問を行うなど支援に向けて連携が継続できている。	【強み】（特に評価の高い点） チラシの配布やサロンへの参加を通し、センターの周知ができている。それに伴い、気軽に相談ができる窓口になっている。
		【弱み】（改善が求められる点） 啓発活動が功を奏したため、相談が増えており、業務量が増大している。今後事務作業の簡素化等、効率的な対応等検討が必要。
権利擁護業務	①年1回介護支援専門員や介護サービス事業所に向けた研修会を開催し、虐待通報の啓発を行った。地域住民や大学生に対して開催した認知症サポーター養成講座では高齢者虐待のリスクについても説明し、早期の発見・対応を呼びかけている。 ②司法書士等専門職と協働し、成年後見制度の利用について支援を行った。また、虐待同様、認知症サポーター養成講座で制度の理解に向けた啓発を行っている。 ③弁護士会や福祉委員会と協働し、地域のサロンに参加している高齢者を対象に、消費者被害に関する研修を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 介護支援専門員や介護サービス事業所からの通報や相談が多い。 民生委員から消費者被害に関する相談を受け、迅速に消費生活センターや社会福祉協議会と連携し対応した。
		【弱み】（改善が求められる点） 介護支援専門員や介護サービス事業所からの通報が多く、業務量と支援の質の確保についてバランスをとるための工夫が必要。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ACPや業務負担軽減に向けた勉強会を各1回開催した。負担軽減に関しては、センターだけでなく、地域の介護支援専門員と共に開催に向けて準備を行い、介護支援専門員の声を聞くことを意識して開催した。今後負担軽減に向けた具体策の検討や、政策提言についても、地域の介護支援専門員と共に検討を行っていく予定。 ②介護支援専門員からの相談に対し、ケース会議を開催。センターから保健所や警察、CSW、相談支援事業所に対して参加を依頼。介護支援専門員のネットワーク力向上を目指した。	【強み】（特に評価の高い点） 介護支援専門員が気軽に相談できる窓口として、誠実に対応し、信頼関係を構築している。
		【弱み】（改善が求められる点） エリア内や近隣の事業所が閉鎖し、担当できる介護支援専門員を探すのに、時間を要する。担当できる介護支援専門員に負担が増大している。
	【地域ケア会議】 複合型地域ケア会議を2回、自立支援型地域ケア会議を4回開催した。自立支援型では取り上げた事例を地域ケア会議の中でモニタリングを行い、助言がどのように活かされたか、高齢者の生活実態や介護支援専門員の支援について、助言者にも理解してもらうことができている。 複合型地域ケア会議では独居の認知症高齢者を地域で支援するため、事業所と地域住民の効果的な連携について検討。連絡ツールの検討や、相互理解について理解を促すことが出来た。	【強み】（特に評価の高い点） 今年度から地域の主任介護支援専門員に助言者として参加してもらい、介護支援専門員同士でケアマネジメント力の向上を目指している。
		【弱み】（改善が求められる点） 自立支援型地域ケア会議で活用している口腔に関する資料が分かりにくいと指摘を受けた。ケアマネージャーもアセスメントしやすい資料の検討が必要。
介護予防ケアマネジメント業務	・昨年度に引き続き、市民を対象にした介護予防・総合事業の啓発イベントを年に2回開催した。 ・セルフマネジメント能力の向上を図るために短期集中運動教室を含めた総合事業の啓発に努めると共に、『はつらつパスポート』活用の普及啓発を各小学校区で年1回以上行った。 ・定期的に開催される集いの場へ積極的に参加し、センターの啓発と、認知症や生活習慣病等の予防・早期発見・早期受診に繋げるなどのポピュレーションアプローチに努めた。 ・認知症に関する理解の啓発に向け、多世代を対象に認知症サポーター養成講座を年8回開催した。 ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員と同行訪問や情報共有を行い、茨木市認知症高齢者見守り事業等の普及啓発に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 商業施設での北圏域合同介護予防イベントの開催や豊川シニアディスコ、買い物支援レッツ号等継続することが出来た。また、一般介護予防事業を集いの場で啓発することで、多くの市民に参加してもらうことが出来た。
		【弱み】（改善が求められる点）□ 短期集中リハビリトレーニングを利用後、継続した運動習慣の場や他者交流の場などの社会資源が少なく、介護サービスしか選択肢がなかったり、セルフケアが途絶えてしまったりすることがある。
地域対課 する 題 に 取 組 み	①定期的に会議に参加し、関係機関との情報共有を行っている。相談に対して、迅速にチームで対応することで、信頼関係の構築や、ネットワークの強化につながっている。豊川小学校区では月1回子ども食堂と共に高齢者の食事会を開催し、安否確認や多世代交流、センターの啓発を行っている。 ②彩都西小学校区では地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。若者世代が多い地域であるが、子育て世代も多く参加され、認知症への関心が高いことがうかがえた。 ③介護者が孤立し、一人で抱え込んでいるケースについて、民生委員や福祉委員活動、認知症介護家族教室などの提案を行っている。中心部にアクセスしにくく、参加のハードルが高いことが課題である。 ④北圏域のセンターと生活支援コーディネーターでアル・プラザ茨木を訪問し、介護予防・自立支援の普及啓発に向けたイベントを開催した。	

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	豊川・郡山・彩都西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談の実施 ・3職種で連携し、相談に対応する。 ②地域におけるネットワーク構築 ・地域の関係機関と会議等を通して連携を図る。 ・センター名変更に伴い、地域に向けてセンターの啓発を行う。 ③実態把握・早期発見に向け地域や関係機関と情報共有等連携を図る。	・適宜情報共有を行い、月1回センター内でケース会議を行う。 ・支援困難事例は定期的にモニタリングを行い、対応方法の共有や評価を行う。 ・医療機関等関係機関を年1回以上訪問し、センターの啓発とネットワーク力の向上を目指す。 ・地域行事に参加し、センターの役割について各小学校区年1回以上普及啓発を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応 ・地域住民や関係機関と連携し、早期発見や虐待防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進 ・制度への理解力促進と必要時の支援を行う。 ③消費者被害の防止 ・サロンや交流の場、会議等を通して啓発する。 ・介護支援専門員や警察、消費者センターと連携を図る。	・早期発見、早期対応に向け、関係機関へ啓発を継続する。チームで迅速に対応できるよう、センター内で3カ月に1回、モニタリング会議を継続する。 ・地域住民や介護サービス事業所に対し、成年後見制度や高齢者虐待の通報に関する啓発を年1回以上行う。 ・介護支援専門員や地域住民に対して消費者被害防止に向けた勉強会等を年1回開催し、早期の相談に繋げる。 ・年1回消費生活センターを訪問し、更なる連携強化に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備等 ・医療と介護の連携に向け、顔の見える関係づくりを推進する。 ②介護支援専門員へのサポート ・情報共有や困難ケースの支援を行う ・民生委員等地域住民との連携を促進する。 ・地域行事等インフォーマルサービスの情報提供を行う。	・介護支援専門員に対し、ACPに関連した研修会を年1回以上、開催する。 ・年1回以上ケース会議を開催し、個別課題の解決やネットワークづくり、ケアマネジメント力の向上に向けた支援を行う。 ・地域の介護支援専門員と連携し、介護支援専門員の負担軽減に関する検討会を開催し、検討内容を行政と共有する。
		・年6回以上地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出やネットワークづくりを行う。 ・自立支援型では各事例をモニタリングし、モニタリング力の向上を目指す。 ・介護支援専門員に対し、地域ケア会議の役割や効果について啓発を目的に、介護支援専門員に傍聴を促す。 ・地域の主任介護支援専門員に助言者として参加を依頼し、連携強化を目指す。
介護予防ケアマネジメント業務	・自立支援に向けた介護予防や生活習慣病予防および、フレイル状態や疾患の早期発見に努め受診勧奨に努める。 ・セルフマネジメントツールとして『はつらつパスポート』の普及啓発に努める。 ・認知症について正しい知識を普及し、市民の理解を深めることに努める。 ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携し、ケース検討及び早期発見、早期対応に努める。 ・介護予防マネジメントを円滑に進めていくために、地域の社会資源の把握に努め、活用していく。	・地域住民を対象とした介護予防に関するイベントを年1回以上開催する。 ・自立支援・セルフマネジメント能力の向上に資するツールとして『はつらつパスポート』の啓発を、各小学校区で年1回以上行う。 ・地域住民に対して総合事業の啓発を、各小学校区で年1回以上行う。 ・年1回以上、認知症サポーター養成講座を実施する。
取組方針	①高齢者の見守り支援体制の継続に向け、地域住民やCSW等関係機関と共に、意見交換会を開催する。 ②高齢者やその家族がこれからも安心して地域で暮らし続けれるよう、介護サービス事業所や介護支援専門員の意見に耳を傾け、行政等関係機関に対して連携や負担軽減に向けた情報発信を行う。 ③介護者の孤立化防止に向け、多様な社会資源との連携や情報発信を行う。 ④買い物支援や見守りボランティア等、地域のインフォーマルサービスがこれからも継続されるよう、関係機関との連携や後方支援を行う。	

担当小学校区	太田・西河原小学校区
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	総合相談件数 2,576件（令和7年1月末時点） ①広報誌を年2回（1,500部）総合広報誌（1,000部）発行、自治会、民生委員、商業施設、医療機関などに配布して、当センターの役割や設置場所などを周知した。 ②アウトリーチ活動にて、介護保険未申請の80歳以上の独居高齢者及び高齢夫婦に対して個別訪問を120件実施した。 ③個別ケースの相談については、朝礼時に共有できた。支援困難ケースや複合課題の相談については、センター内で支援方針を協議した。	【強み】（特に評価の高い点） 今年度はアウトリーチ活動にて、認知症状の進行している高齢者を早期に発見・介入することで、認知症ケースが深刻な状況になる前に対応することができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 民生委員、地区福祉委員、関係機関には、当センターの周知は出来ているが、地域住民には設置場所や包括の役割については周知が行き届いていない。
権利擁護業務	①地域の高齢者の権利擁護については、広報誌に成年後見制度などを掲載して周知啓発に努めた。 ②高齢者虐待の研修会を茨木市社会福祉士連絡会で地域の事業者向けに開催できた。 ③消費者センターや警察と連携して、タイムリーな情報を地域住民に周知した。 ④認知症に関する相談について、市役所や病院とも連携して適切な医療受診や入院支援を行い、権利擁護に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 近隣の交番との連携において、相互に広報誌の配布・交換などを実施した。特殊詐欺や認知症高齢者についてなど情報共有ができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 虐待の相談は増加傾向にあるが、通報段階で深刻化している事例もあり。虐待ケースを早期発見・対応できる体制づくりが必要となる。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①東圏域合同にて地域のケアマネジャーを対象としたスキルアップ研修を開催した。 ②家族支援や後見制度などの複合的な課題を有したケースについては訪問に同席するなど積極的に後方支援を行うことができた。 ③毎月の民生定例会議や隔月のセーフティネット会議に参加して、関係機関や住民代表者との連携を促進する事ができた。	【強み】（特に評価の高い点） 東圏域合同での開催で、多くのケアマネジャー参加となり、互いに情報交換や顔の見える関係づくりの場となった。定例会議への出席は、包括からの情報発信や民生委員等からの相談を受ける良い機会となっている。
		【弱み】（改善が求められる点） 周知活動の強化が課題。住民代表への認知度は向上しているものの、まだセンターの役割や内容については周知が不十分である。
	【地域ケア会議】 ①年6回開催（自立支援型3回、複合課題事例等2回、地域課題の検討1回） ②認知症の方が住み慣れた地域で生活し続けるためのネットワークづくりと個人情報の取り扱いについての意見交換会を東圏域合同で実施した。	【強み】（特に評価の高い点） 委託先のケアマネジャーの自立支援型、複合課題事例等の3ケースを取り上げることができ、その中から、プラン卒業となったケースもあった。
介護ケアマネジメント業務	①地域住民や地域のケアマネジャーへ、最寄りのオレンジカフェやぶらっとホーム事業RanRan等の情報提供を行った。 ②リハビリ及び管理栄養士専門職同行訪問事業、通所型サービスCを積極的に活用した。住民のセルフマネジメントの意識を高めることができた。 ③地域住民の集まる場（サロン、カフェ、健康フェスティバル等）で血圧測定や健康相談を実施し、早期受診を促す機会となった。また、地域リハビリテーション活動支援事業を紹介し活用に繋げた。 ④地域住民の集まる場（サロン、カフェ、老人会等）においてはつらつパスポートを活用し介護予防の講話を実施した。	【強み】（特に評価の高い点） 地域住民の集まる場所へ出向くことで、高齢者の新規相談を受けることができている。地区福祉委員主催の健康フェスティバルや認知症に関する勉強会にも協力する運びとなり、顔の見える関係性がさらに深まっている。
		【弱み】（改善が求められる点） 個別相談においても、はつらつパスポートを活用し介護予防に努めたい。
地域課題に対する取り組み	①当センターの広報誌（太田・西河原レター）を年間3回2,500部作成して、包括の周知活動を情報発信を行った。 ②当センターと未接点で介護保険未申請の80歳以上の高齢者を、アウトリーチ活動として個別訪問を120件実施した。 ③認知症サポーター養成講座を年2回開催して、認知症についての正しい知識を周知することができた。 ④高齢者の介護予防において、リハビリ専門職同行訪問事業、通所サービスCを積極的に活用して、自立へ向けた支援ができた。 ⑤地域で再開または新たに開催される、サロン、相談会、フェスティバルなどに参加して、地域住民と顔の見える関係づくりができた。 ⑥公共交通手段が不足しており、医療受診に支障が出ているとの声に対して、交通系アプリや介護タクシー、医療機関の送迎サービスの情報提供を行った。	

担当小学校区	太田・西河原小学校区
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談については、個別ケースの早期発見・対応ができるような体制づくり。 ・関係機関とのネットワークの強化に努める。 ・アウトリーチ活動を継続して、地域高齢者の実態を把握する。 ②地域住民が相談しやすい、地域包括センターを目指す。 ・顔が見える関係づくりができるよう広報誌等を活用して、周知活動を継続する。 ・各職員の相談力の向上とスキルアップを図る。	①年2回は広報誌（太田・西河原レター）を作成して、広報活動のツールとして活用する。 ・当センターと未接点の高齢者を訪問して、周知活動を実施する。 ②サロンやカフェなどの地域福祉活動に参加して、情報収集を継続する。 ・民生定例会、セーフティネット会議、東保健福祉センター連絡会等に参加して、関係づくりを構築する。 ・各職員が様々な研修会に参加して、センター内で共有することで、相談技術の向上を目指す。
権利擁護業務	①高齢者虐待の早期発見及び対応に努める。 ・各関係機関との連携を強化して、情報を収集する。 ②権利擁護として、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用を促進する。 ③地域の高齢者に対する消費者被害を防止する。	①高齢者の権利擁護については、成年後見制度や高齢者虐待の研修会・勉強会開催や広報誌などツールを活用して事業者や地域住民対象に周知・啓発活動を行う。 ②成年後見制度については、茨木市社会福祉協議会に新設された「権利擁護相談センターいばらき」とも連携していく。 ③消費者センター、警察（交番）と情報収集・共有を行い。タイムリーな情報を地域住民にも啓発していく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーに向けた研修会や意見交換会を開催する。 ②地域のケアマネジャーへ後方支援をする。 ③セーフティネット会議や民生定例会など、関係機関や住民代表者との連携を促進する。	①ケアマネジャーに向けた情報共有やスキルアップ研修会、意見交換会の開催(年2回以上) ②複合的な課題や困難事例などケアマネジャーに直面する課題について、情報共有をスムーズに行える体制を構築、解決などの後方支援を行う。 ③相談や問い合わせに早急に対応するため、セーフティネット会議や民生定例会など、関係機関や住民代表者との連携促進し、地域住民へセンターの活動内容の周知を図る。
	【地域ケア会議】 ①自立支援、重度化防止を目指して、自立を阻害する特定の疾患における個別ケース検討を通して、より良いケアマネジメントを目指す。 ②参加した専門職およびケアマネジャーが新たな知識や視点を得るとともに、専門職間の連携が強化され、多職種連携による支援体制が構築されることを図る。 ③地域ケア会議を重ねることで、地域の実態把握と課題の抽出をしていく。	6回/年の実施を予定。 ①多職種での疾患事例分析を通じて、自立支援、重度化防止を目指すとともに、専門職や関係機関との連携を強化していく。 ②委託先のケアマネジャーが持つケースの事例を取り上げることで、専門職・ケアマネジャーの知識・課題解決能力の向上、視野の拡大・ネットワーク構築を目指す。 ③三包括合同の地域ケア会議で、三包括からでた東圏域の課題をまとめ、具体的にどのような取り組みができるかを検討する。
介護ケアマネジメント業務	①地域高齢者の個別状況に応じて、自立支援を啓発・促進する。 ②地域住民の集まる場所へ出向き介護予防を推進する。 ③高齢者が安心して生活できるように、地域での支え合いやネットワークづくりを構築する。	①生活課題アセスメントシートを活用し、本人の力を引き出せるような支援計画書を作成する。進捗を定期的に確認し、必要に応じて柔軟に調整を行う。 ②要介護状態になるリスクを減らすために、総合事業やはつらつパスポートの活用を普及・啓発する。フレイルや生活機能低下を早期発見するために地域に出向き健康相談を受ける。 ③多職種や、ボランティア等との連携を強化する。地域資源を収集し地域住民や地域のケアマネジャー等に情報提供を行う。サロンやカフェ、健康フェスティバル等の住民主体の介護予防活動を推進する。
取組方針	①太田・西河原地域包括支援センターの周知活動。 ・広報誌の作成を実施して、包括の周知活動や情報発信のツールとして活用する。 ②アウトリーチ活動を実施して、当センター周知活動と支援が必要な高齢者を早期に発見する。 ③認知症サポーター養成講座を継続開催することで、地域住民に認知症についての正しい知識を案内する。 ④高齢者の介護予防及び自立支援のために、茨木市介護予防事業・日常生活支援総合事業など行政の福祉サービスを活用する。 ⑤新たなカフェ、サロン、相談会などに開催協力や参加して、地域住民と顔の見える関係づくりを行う。	

担当小学校区	三島・庄栄小学校区
運営主体	社会福祉法人 秀幸福祉会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談数は、三島が211件（延べ967件）、庄栄が161件（延べ921件）。その他18件、（延べ51件）。前年度より、三島が27件（延べ263件）減少。庄栄は32件（延べ346件）増加。高齢者人口からみると、三島、庄栄共に8.0%相談であった。相談内容としては、前年度まで一番多かった介護相談・介護者支援が減少（延べ426件）、生活上の相談が年々増加（延べ94件）。具体的には、安否確認、生活困窮、住居に関すること、家族の引きこもり、家族間のトラブルについて等であった。前年度までアルコールの相談が多くあったが本年度は減少。コロナ禍が終息し、人との交流が増えた結果と予測される。	【強み】（特に評価の高い点） 周知活動、地域の活動の場に参加することで相談件数は増加（110件）。特に庄栄は高齢者人口からみると1.6%増加。地域の関係機関（CSW、民生委員等）との連携が強化できており、潜在的ニーズに気づいて相談して頂いており、訪問件数は増加（37件）。 【弱み】（改善が求められる点） 住民、地域に対して、三島・庄栄地域包括支援センター（東保健福祉センター）の周知・啓発が十分にできなかったことから、相談件数は横ばいな状況。
	【高齢者虐待】対応人数は4人で132件対応。前年度は1人で24件対応。セーフティネット会議にて、成年後見制度の話をした時に、自分の地域で起こっている虐待ケースの概要を説明。高齢者虐待の相談窓口であることを周知・啓発した。茨木市社会福祉士連絡会主催で「虐待対応における意思決定支援」の研修会を、介護支援専門員、介護サービス事業所を対象に行った。 【成年後見制度】対応人数は2人で32件対応。前年度より3名減少。対応は8件増加。増加の要因としては、1人に対する対応に時間を要するケースだった為である。 【消費者被害】対応人数は2名6件。前年度は0人であった。認知症の方で健康サプリメント購入や整骨院の回数券購入などの相談であった。家族、消費者センターと連携して対応した。	【強み】（特に評価の高い点） セーフティネット会議で自分の地域で現実的に高齢者虐待があることを知ってもらったことで、そうなる前に気になるケース（心配なケース）を相談してもらえることが増えた。 【弱み】（改善が求められる点） 権利擁護の相談が全体的に少なく、潜在的に埋もれているケースの掘り起こしが十分にできていない。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	【介護支援専門員等との連携強化、質の向上】年3回の介護支援専門員対象の研修会を開催。「認知症の人へのコミュニケーション技法」「人生会議とは」「精神訪問看護を知る」をテーマでおこない、それぞれ知識の習得ができ、介護支援専門員自身の支援方法を振り返ることができたり、今後の支援を考えるきっかけとなった。 【関係機関との関係づくり】調剤薬局、郵便局、銀行、コンビニなどを訪問し、連携強化をおこなった結果。認知症の方の相談が増え、調剤薬局で認知症サポーター養成講座を行うこととなった。	【強み】（特に評価の高い点） 地域の関係機関との連携が強化できたことにより、早期に認知症の方の支援、介入が行えた。 【弱み】（改善が求められる点） 介護支援専門員とインフォーマル、フォーマルを含めた関係機関との意見交換を行う機会が不足。
	【地域ケア会議】 自立支援型4回、複合型1回、地域課題解決型1回開催（東圏域合同）。自立支援型は前期に個別事例を検討。後期にその事例のモニタリングを行った。複合型は高次機能障害の高齢者の事例を検討し、4ヶ月後にモニタリングを行った。問題解決型は、前年度開催した、東圏域共通課題である認知症高齢者が地域で住み続けるために必要なことを検討した時に出た課題「個人情報取り扱い」「ネットワークづくり」について検討。検討の前に司法書士の方より個人情報保護法の基本的なことを話して頂き、その後、他職種で検討した。	【強み】（特に評価の高い点） 東圏域合同の地域ケア会議を継続して同じ課題を検討することで、新たな課題を抽出でき、それぞれの思いや役割を理解するとともに、目標を共通認識することができた。 【弱み】（改善が求められる点） 委託先介護支援専門員から自主的に事例を検討して欲しいとの要望はなく、地域ケア会議の目的のや位置づけの理解が十分ではない。
	自立支援の意識を持ってもらえるよう、本人や家族等にインテークにおいて丁寧の説明。現在83名の方に介護予防ケアマネジメントを行っている。訪問型サービスでは、サービスAは19名（前年度より13名減少）、訪問型Bは0名（前年度と同数）、サービスCは2名利用。通所型サービスでは、コミデイは23名（前年度より3名増加）、サービスCは0名（前年度と同数）、リハ職同行は22名（内9名は管理栄養士同行）で2名減少。短期集中運動教室には3名紹介できた。サロンや地域の集まりに初めて参加される方、新規介護保険サービス利用者には、はつらつパスポートを啓発し、必要な方にお渡ししている。	【強み】（特に評価の高い点） 全職員が自立支援の視点をしっかり持ち、リハ職同行などを積極的に提案。利用終了後も70%の人が運動を継続している。 【弱み】（改善が求められる点） 委託先ケアプランセンターの廃止や退職、介護報酬が低い等で、ケアプラン作成を委託することができない、時間がかかる等で、迅速なアセスメント、プランニングができなかった。
地域課題に対する取組み	・認知症高齢者の増加に対し、認知症があっても地域で住み続けるために必要なことは何かを地域ケア会議で専門職で検討するとともに、東保健福祉センターの周知のためのイベントの中で小学生対象（その親を含む）の認知症の啓発、調剤薬局が主催するオレンジかふえからの依頼で、認知症サポーター養成講座を行った。 ・藍野病院と共催にて太田イオンで「あいのまちの保健室」を開催。担当ブースにて認知症予防になる補聴器の啓発（補聴器体験）、認知症相談を行った。 ・東圏域の地域包括支援センターとの連携強化、共通課題の抽出のため月1回の連携会議を継続しておこなった。 ・世帯全体に支援が必要なケースが増加していることから、コミュニティソーシャルワーカー、障害相談支援センター、ユースプラザ、社会福祉協議会等の関係機関との連携会議（2ヶ月に1回）に参加し、情報の共有と支援方法の検討をおこなうとともに、必要に応じて、カンファレンスをおこない、役割分担を明確にすることで迅速な解決ができるよう努めた。	

担当小学校区	三島・庄栄小学校区
運営主体	社会福祉法人 秀幸福祉会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	1. 【総合相談】 ①新人教育（入職1年）の職員の育成に力を入れる。 ②東保健福祉センター専門職と連携し、複合的課題のあるケースに迅速に対応する。 2. 【地域におけるネットワークの構築】 構築したネットワークの強化、感染予防を心掛けた新しいネットワークの構築をおこなう。 3. 【実態把握】 新規に介護保険の申請されて、要支援1、2の結果が出ているがサービス未利用の独居高齢者の実態把握をおこなう。	1. ①新人職員に内部研修・外部研修を積極的に受けてもらう。 ②月2回のセンター連絡会に参加。情報の共有と必要に応じて専門職や関係機関でカンファレンスをおこなう。 2. 前期、後期でイベントを企画・実施する。 3. 認定情報からサービス未利用、担当ケアマネジャーがいないと思われる独居高齢者にアウトリーチ。必要に応じて訪問する。
権利擁護業務	1. 【虐待防止、対応】 虐待の通報が少なく、介護保険サービス事業所やケアマネジャーからの通報が遅い場合があったため、周知・啓発をおこなう。 2. 【成年後見制度の啓発、活用】 相談が少ないことから、地域、関係機関への周知・啓発をおこなう。 3. 【消費者被害防止】 年々複雑化する特殊被害を防げるよう、地域、関係機関への周知・啓発をおこなう。	1. 2. ケアマネジャー対象の研修会をおこない、制度を理解してもらい、気軽に相談してもらえるような関係を構築する。 3. 消費者センターのリーフレットや総持寺交番だより等を活用し、セーフティネット会議やサロン等で配布。いきいき交流広場にて、年1回、ミニ講話をさせていただく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 地域の現状把握、課題の整理、環境的要因の抽出をおこなう。 2. 【ケアマネジャー同士のネットワークの構築支援】 ケアマネジャーが不足し、日常的業務の忙しさから、他の事業所のケアマネジャーとの相互の情報交換ができていないことからその機会を確保する。	1. タクシーがつかまらない等、交通手段や移動手段に課題のある高齢者が増えていることから、課題の整理をおこない、目標設定をおこなう。 2. 圏域の地域包括支援センターとの合同で、前年度のアナケートに沿った研修会（交流会）を前期、後期でおこなう。
	【地域ケア会議】 ①自立支援の視点を持ちながら個別事例の検討をおこなう。その際には、他職種の多様な視点で課題の抽出、整理をおこない、課題解決に努める。 ②複合的課題等、支援困難と感じている事例の検討をおこなう。その際には、課題の優先順位をしっかりと共有する。 ③東圏域の共通課題に対し、その課題解決のために必要なことを専門職だけでなく、民生委員や福祉委員、自治会などとも共有、検討をおこなう。	①年4回（その内2回はモニタリング）、4ケース以上の検討をおこなう。 ②今後、関わりが必要となる、関わってもらいたい専門職にも参加してもらい、年2回以上の検討をおこなう。 ③それぞれのエリアで課題の抽出をおこない、課題の優先順位が高いものから、東圏域合同で年1回以上の検討をおこなう。
介護予防ケアマネジメント業務	1. 【介護予防ケアマネジメントの視点】 自立支援の視点を持ってインテークをおこない、高齢者が主体的に取り組めるよう支援をおこなう。 2. 【ケアプラン作成】 本人像に沿って、地域の社会資源、総合支援事業、介護給付等の支援・サービスを活用したプランニングをおこなう。	1. 茨木市のチラシ（生涯現役 活動量UPで元気なこころと身体をつくろう！）等を活用し、初回相談時には、説明、理解を促す。 健康診査など、健康管理をおこなってもらい、必要に応じて、リハビリ専門職同行訪問、通所型サービスや訪問型サービスを積極的に利用してもらう。 2. 社会資源別ファイリングの整理・更新をおこない、委託先ケアマネジャーにも情報提供できるようにする。 茨木市アセスメントシートを活用し、高齢者の本人像を把握する。
取組方針	・認知症高齢者の見守り体制強化のため、徘徊模擬訓練を三島、庄栄でそれぞれでおこなう。	
	・東保健福祉センターの連携強化、課題の共有のため、それぞれの特性、専門性を活かしたイベントをおこなう。 ・自立支援の考え方を介護保険未申請の高齢者、関係機関、地域等に啓発・周知をおこなう。 ・増加する生活困窮者に対し、アウトリーチ支援員と連携し早期に解決できるよう協働する。 ・災害時における地域の実情に合わせた防犯対策を関係機関と検討する。 ・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯に適切な支援ができるよう関係機関との連携を密におこなう。	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書		
担当小学校区	東・白川小学校区	
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会	
センター名	東・白川地域包括支援センター	

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①昨年度啓発訪問していない郵便局やコンビニ、店舗や新しく開設した医療機関に啓発を行った。相談対応した認知症高齢者実際に通っていた喫茶店にも啓発訪問した。 ②白川コープでは、健康イベントにて補聴器と歩行器の試用や歩行姿勢チェック、認知症啓発イベントでは脳トレなどをきっかけに啓発に努めることができた。 ③地域カフェやサロンなどへの参加協力も計画的に継続している。血圧測定や包括の啓発だけでなく、フレイルや特殊詐欺予防の啓発なども行っている。新たに西鮎川シルバークラブにて包括の啓発とフレイル予防の講話を行った。	【強み】 （特に評価の高い点） 関係機関だけでなく、コープやURとの連携は定着し、スムーズな情報共有ができています。地域での啓発活動の継続以外に新たに西鮎川シルバークラブで包括の啓発とフレイル予防の講話を行うことができた。
		【弱み】 （改善が求められる点） 総持寺団地では、代行民生委員との連携に努めている。活動継続しているURや大学とも連携しながら、地域の見守りネットワークの構築に向けて活動したいと考えているが、継続した情報共有や連携方法が課題になっている。
権利擁護業務	①東地区福祉委員から虐待相談ケースあり。近隣からの情報提供により、初回対応で虐待対応を終結にすることができた。老人会にて虐待相談の啓発を行った。12月のケアマネジャー・事業者向けの虐待研修にて、事例をもとに虐待対応の流れを伝えた。 ②身寄り無し、認知症がある高齢者の申立てのサポートとして受診の付添を行った。老人会でも成年後見制度の啓発を行った。 ③セーフティネット会議で消費者被害の情報や通話録音機の貸出など地域サービスの啓発、老人会でも相談窓口と啓発した。	【強み】 （特に評価の高い点） ・東地区の近隣住民から虐待の相談から、家族に報告し迅速に虐待対応することができた。 ・身寄りがない方に成年後見制度の活用をサポートした。
		【弱み】 （改善が求められる点） 事業所やケアマネジャーが虐待の認識が薄く、様子観察していることがある。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①圏域ケアマネ対象に「認知症の人の非言語メッセージを見落とさないために」をテーマに研修を開催した。 ②ケアマネの後方支援の周知はできなかった。 ③8月にはケアマネ向けに介護保険だけでなく、自立支援医療の活用も広げられるよう、精神科訪問看護ステーションとケアマネ交流会を開催し、連携を図った。	【強み】 （特に評価の高い点） ・保健所との連携を取れる事例が増えた。 ・ケアマネ向け研修は講師を招くことで、参加者が増え、好評だった。
		【弱み】 （改善が求められる点） ・ケアマネの後方支援の周知ができなかったため、地域ケア会議等ケアマネの集まる場での周知を検討する。 ・新たな医療機関との連携が図れなかった。 ・今まで連携を取れていないケアマネとの連携が課題。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型会議は2回開催。主治医も参加し、医療と介護の連携ができた。 ②地域課題検討型は2回開催。「マンションに歩行器の設置場所がないため、利用できない」「身寄りがいない方の緊急時対応時の関係機関の役割や課題、今後できる備え」について話し合った。 ③ケアマネからの相談事例はなかった。 ④東圏域合同にて「認知症の方が地域で暮らし続けるために」地域ネットワーク構築における個人情報の取り扱いについて話し合い、学んだ。	【強み】 （特に評価の高い点） ・自立支援型会議では主治医も参加し、医療と介護の情報共有ができた。 ・地域課題検討会議では、専門職や関係職種の方に参加いただき、専門的、具体的な話し合いができた。
		【弱み】 （改善が求められる点） ケアマネからの事例提供がなかった。ケアマネの会議傍聴を継続するとともに、事例提供したいと思える会議内容や事例提供時のケアマネの負担軽減を検討していく必要がある。
介護ケア予防マネジメント業務	①相談者の話や生活状況を知り、介護申請の必要性和自立支援を考え、申請の前にリハ職同行訪問や体操教室等の提案等も行うよう心がけた。 ②委託プランの方には、ケアマネやサービス担当者会議にて利用者の自立支援に役立ちそうなリハ職や栄養士同行訪問や総合事業、社会資源の案内を心がけた。 ③老人会やサロンにて、はつらつパスポートの内容を活用し、口腔フレイル予防の講話を行った。自宅でも継続できるよう、音読も一緒に行った。西鮎川シルバークラブでは新しいはつらつパスポートを配布し、フレイル予防講話を2回にわたり行った。	【強み】 （特に評価の高い点） リハ職同行訪問だけでなく、栄養士同行訪問の活用も増えた。バランスの取れた食事の重要性を本人だけでなく調理を贈う家族にも意識付けができフレイル予防につながった。
		【弱み】 （改善が求められる点） 茨木市独自サービスである、リハ職同行訪問事業や総合事業の啓発をケアマネ以外の医療機関等に啓発する機会はなかなか持てなかった。
地域課題に対する取り組み	・白川地区では、毎月、白川コープでの「つなGOイベント」開催が定着した。包括として、健康イベントや認知症予防イベント等に参加協力し、住民への啓発に努めた。 ・総持寺団地では、ささえあいミーティングを基盤に各機関が、「地域住民主体」を目標に活動している。UR住まいセンターはガーデニングを継続。集会所では追手門大学生の地域診断ゼミ。地域カフェが定期開催され、血圧測定や相談会をきっかけに地域との関わりを持つようにしている。 ・新堂地区の買物支援ではコープの「買いもん行こカー」の体験を実施。実働に向けて他地区での体験なども案内したが、体験の拡大にはつながらなかった。 ・地域サロンやカフェでは血圧測定や相談ブースを定期開催。また新しくシルバークラブでの啓発の機会もあり、住民との顔の見える関係づくりが広がった。	

令和7年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書		
担当小学校区	東・白川小学校区	
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会	
センター名	東・白川地域包括支援センター	

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①把握した地域課題の検討や新たな地域課題の把握のために情報収集、検討に努める。 ②包括として、アウトリーチや住民への啓発活動が行えるよう地域活動への協力を継続する。 ③地域活動やイベントへの参加を通して、高齢者住民との顔の見える関係作りを行う。 ④高齢者の活動の場が広がるよう新たな社会資源の開発を継続し、他職種との連携に努める。	・地域課題解決に向けて、企業や学生等幅広い機関との連携を図り、資源開発やコーディネートに努める。 ・白川コープイベントへの協力、連携を継続する。 ・総持寺団地のささえあいネットワークでは関係機関との連携が継続できるよう、連携方法の検討を継続する。 ・昨年つながった西鮎川シルバークラブへの参加も継続できるよう関わる。
権利擁護業務	①地域住民や関係機関に虐待防止を啓発する。新職員と虐待対応を行う。 ②成年後見制度の周知・啓発の継続。 ③消費者被害防止のため、迅速な情報提供を行う。	・全包括の社会福祉士合同で、権利擁護研修を年1回実施を検討。虐待の相談を得られるよう、関係機関に啓発する。引き続き地域住民に虐待防止の啓発をする。 ・4月に新しい社会福祉士が入職予定。三職種で連携して虐待対応を行う。 ・引き続き地域住民に向け成年後見制度を啓発し、必要時に申立てまで支援する。 ・消費者被害についてタイムリーな情報提供を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①圏域ケアマネジャーに対しての、研修等を開催する。 ②支援困難ケースに対してのケアマネジャーへの後方支援の周知やスキルアップに努める。 ③圏域内外の医療機関（薬局も含む）とのネットワークを図り、医療と介護の連携がスムーズにおこなえる。	・東圏域合同で、圏域ケアマネジャー対象に研修等を実施する。今までのアンケートを参考にしたり、新しい情報収集をおこなう。 ・研修や地域ケア会議で後方支援をおこなっている事を周知し、共に課題解決に努め今後の支援に活かせる。 ・医療機関（薬局も含む）の情報収集をし、連携を図るよう努める。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型会議を含む年間6回以上の会議開催を行う。 ②地域課題検討型会議だけでなく、地域課題の抽出、整理を意識しながら会議を進行する。 ③ケアマネからの相談事例があれば、積極的に会議開催を提案する。年間を通してケアマネジャーの傍聴参加を呼びかける。 ④事例検討会議では、主治医の参加を引き続き呼びかけ、参加して良かったと思ってもらえるよう連携を図る。 ⑤東圏域合同会議の開催を継続し、圏域内での情報交換や連携の場を持つ。	・ケアマネジャーが地域ケア会議に興味を持ち、スキルアップに役立つと思える内容を目指す。 ・医師が参加することで、医介連携のメリットを感じてもらえる地域ケア会議を目標に、主治医だけでなく、訪問診療医への依頼や参加方法なども検討していく。 ・東圏域合同会議では今後も共有する地域課題について話し合う場として継続を検討する。
介護ケア予防マネジメント業務	①介護保険・総合事業サービスだけにとらわれず、対象者の自立支援の視点から取り組める社会資源の案内に努める。 ②専門職同行訪問事業や総合事業について、医療機関等にも啓発する。 ③はつらつパスポートを活用し、フレイル予防が図れるよう、高齢者やケアマネジャーへの配布の継続とともに、プレフレイルの方への啓発ができるよう、啓発の場を開拓する。	・介護保険サービスだけにとらわれず、セルフマネージメントや資源の活用など自立支援の啓発を心がける。 ・茨木市独自サービスである、専門職同行訪問事業や総合事業について近隣の高槻市西部の医療機関を含めて啓発に努める。 ・プレフレイルにあたると思われる、60代～70代の高齢者にもフレイル予防の啓発の機会を持ち、早期予防に努める。
		●地域課題の把握、地域のネットワークを生かして、社会資源の開発や、フィッティングに努める。 ・総持寺団地では、住民主体の活動支援と関係機関連携が継続できるよう、ささえあいミーティングのネットワーク構築を目指す。 ・白川コープつながるミーティングでは、毎月のイベントが定着しつつある。各機関の強みを生かしてイベント内容に合わせて協働を継続する。 ・タクシーがなかなか予約できず、通院に困っている高齢者が増加。自分の足で通院できる方法を提案できるよう、東圏域包括医療職で地域の公共交通機関やシャトルバスなどの社会資源の検索や高齢者の聞き取りなど情報収集を始めている。
取組方針		

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・チームで支援する視点から毎朝礼時には情報及び支援経過進捗状況を共有することを継続することができている。 ・近隣スーパーや図書館等に定期的に周知チラシを補充することや年金支給日には郵便局で地域住民に周知チラシや詐欺防止等の啓発を合わせて行うことができた。 ・民生委員、医療機関、高齢者支援機関等と情報を共有し、必要に応じ個別訪問する等の支援に繋げることができた。 ・定期開催されている西保健福祉センターの連携会議や研修会に参加し情報共有に努めた。 ・他包括と共同して認知症サポーター養成講座を実施し20名の福祉委員にご参加いただき、認知症についての知識や理解を深める場を提供することができた。	【強み】（特に評価の高い点） 病院に隣接してる立地から定期受診の際に足を運ばれる相談者や民生委員からの相談紹介もあり、地域の相談窓口としての一定の周知ができていると思う。
		【弱み】（改善が求められる点） 支援が必要であっても表出することができていない高齢者や高齢者を支援している人を十分に把握しているとは言えない。
権利擁護業務	・消費者センター職員の話を聞く機会を持ち、消費者被害の現状や対策などの知識を得ることができた。 ・西圏域社会福祉士合同で地域住民対象の消費者被害防止の研修会を実施 ・特殊詐欺被害予防啓発について分かりやすく作成した回覧やチラシを地域住民に定期的に配布することができた。 ・郵便局での年金支給日に包括周知の案内とともに、詐欺被害防止のパンフレットを合わせて配布し啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 市の関係機関やC S W等とも連携しやすい関係を構築することができている。
		【弱み】（改善が求められる点） 支援機関への周知だけではなく、地域住民への啓発活動や活用するツールの検討が必要。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・西圏域地域包括支援センター、C S W共同で地域創りに視点を置いた研修会実施。 ・ケアマネジャー向けに『人生会議』についての研修会開催。 ・サービス担当者会議には極力参加し、ケアマネジャーに社会資源や情報提供を行う等伴走することができた。	【強み】（特に評価の高い点） 「相談事があれば包括に」「今後、発生する可能性があるリスクの事前共有」等連絡が増えてきている。
		【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャー不足のためケアマネジメント依頼先探しの負担が増加している。ケママネジメント業務の負担軽減だけではなく、法定業務外の負担を軽減する必要がある業務改善を共に検討する必要がある。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型4回、複合課題型2回開催。自立支援型では多職種からの様々助言があり、ケアマネジメント力向上に繋がった。 ・複合課題型では、その人が本当に望んでいることを把握するために人生会議の必要性を参加者で共有することができた。また、別の複合課題型では、支援者のシャドウワーク負担を軽減するにはどうすればいいのか？現状把握および様々な視点からの考えを共有することができた。	【強み】（特に評価の高い点） 開催回数を重ねたことで、各専門職と顔の見える関係性が深まり気軽に相談することができるようになっている。
		【弱み】（改善が求められる点） 傍聴参加を募集したことでケアマネジャーの参加はあったが事例提供には繋がらず。事例提供者の負担軽減や地域ケア会議の有用性をケアマネジャーに伝える必要があるが取り組むことができていない。
介護予防ケアマネジメント業務	・「運動ができる処はないか？」「運動特化型デイサービスを利用するにはどうすればいいのか？」等の問いが多く寄せられたことを基に運動をしなければならないと思っはいるが1人ではどうすればいいのか分からないことが課題と捉え『はつらつパスポート』を活用しての運動教室を月1回開催し継続中。 ・一人暮らし食事に法人内の栄養士、理学療法士と共に出席し『はつらつパスポート』を活用しフレイル予防についての必要性を具体的に伝えることができた。 ・自立支援の視点でのケアマネジメントを心掛け、専門職同行訪問や通所型サービスCについて利用者だけでなく委託ケアマネジャーにも積極的に周知を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 『はつらつパスポート』を配布するだけではなく、専門職と共に掲載内容を確認する機会を持つことで有用性を理解して活用に繋げることができた。
		【弱み】（改善が求められる点） サービス利用を希望される段階に至るまでに周知することが必要だとは思いが「自立支援」の考え方や地域住民や関係機関へ十分に周知することができていない。
地域課題に対する取り組み	・関係機関との連携の実績を積み重ねていることで連携が円滑に取れるようになっている。 ・高齢者の総合相談窓口であることの周知チラシを近隣スーパーや郵便局、図書館に設置し定期的に補充することで周知活動を継続している。 ・『はつらつパスポート』を活用し月1回運動教室を開催し毎月10名近くの参加者あり。長寿介護課の協力も得て定期的に体力測定も実施できている。	

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	・住民主体で行われているサロンやカフェに出向き、地域住民への周知や様々な啓発活動を継続することでより連携を取りやすい関係を築く。 ・支援を必要としている方の早期発見、早期対応を実現できるよう地域住民や地域ネットワークとの連携を強化できるよう努力する。 ・複合的な支援に対応することができるよう、職員及び関係機関との個人情報の取り扱いには十分留意し情報共有し、それぞれ専門職のスキルアップをはかる。	・近隣スーパーや図書館、郵便局等周知チラシを設置している所に定期的に訪問し周知チラシを補充すると共に地域についての情報を共有する。 ・年金支給日に郵便局で周知及び特殊詐欺被害防止啓発チラシを配布する。 ・相談に繋がった経緯や相談内容の傾向を知るための統計を継続して取る。 ・地域活動の場やセーフティネット会議に参加し、関係性の構築及び地域情報収集を行う。 ・専門職のレベルアップを目指し、内外部研修に参加する。
権利擁護業務	・虐待についての防止や知識についての情報発信や啓発を専門職だけに限らず広く行う。 ・成年後見制度の周知、啓発活動を継続して行う。 ・消費者センターとの連携を強化し、消費者被害への対応を適切かつ迅速に図ることができるようにする。	・地域住民やケアマネジャー向けの権利擁護の研修を年1回以上行う。 ・地域住民にチラシの配布や回覧板で権利擁護について周知や知識を深めることができるよう働きかける。 ・司法書士相談会に参加し、専門職の知見を深めることで支援に活かせるようにする。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・困難事例に限らず、ケアマネジメントに関する相談等の後方支援を継続することでケアマネジャーと共にスキルアップできることを目指す。 ・ケアマネジャー間のネットワーク構築に取り組む。 ・ケアマネジャーが対応苦慮している困難事例や複合課題があるケース支援等に相談の応じ後方支援を行う。	・ケアマネジャー対象の研修会及び交流会を年1回以上行うこと。 ・ケアマネジメント力向上のための情報提供を行う。 ・困難事例や複合課題を抱えている世帯に対し、ケアマネジャーだけではなくC S Wや障害、行政等各専門職機関と連携を図って支援する。
		【地域ケア会議】 ・事例提供者の負担を軽減することができるよう取り組む。 ・参加者それぞれが地域課題について考察できるよう工夫する。 ・各回の議題に即した参加者に参加を依頼することで、より焦点を絞った会議運営を目指す。 ・令和6年度に議題とした事例のその後の経過のモニタリングを踏まえ更に深めることができる会議を行う。
介護予防ケアマネジメント業務	・地域住民へ『はつらつパスポート』を活用啓発を行う。 ・各専門職同行訪問や通所型サービスCの総合事業についてケアマネジャーだけではなく、地域住民や医療機関等への周知にも努める。 ・自立支援の視点でのケアマネジメントを行うことができるよう取り組む。 ・介護保険サービスだけではなくインフォーマルなサービス等の社会資源もケアプランに位置付ける。	・月1回開催している運動教室や地域の集まりに参加し『はつらつパスポート』活用する。 ・法人で企画する高齢者向けの研修会で他職種と連携し『はつらつパスポート』の活用を提案する。 ・「できないこと」だけでなく「できていること」にも目を向けたケアマネジメントが行えるよう委託ケースのサービス担当者会議出席時等利用者について話をする際に生活機能アセスメントシートの活用を促がす。 ・活用できる社会資源の情報収集を継続して行い、活用することができるよう体系づける。
	取組方針	・運動する機会のきっかけ作りやフレイル予防に関心を持ってもらえるよう運動教室を継続する。 ・地域住民や西保健福祉センターとの連携を継続することで地域課題の抽出、共有し課題解決に努める。 ・切れ目のない支援が行えるよう各専門機関や専門職との連携を深める。

担当小学校区	沢池・西小学校区
運営主体	大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・西保健福祉センター保健師と連携。65歳以上の健康状態不明者（令和4年度）情報から、包括と接点のない方宅を訪問。簡単な健康アンケートと包括の周知を行った。（計67件） ・総合相談においても、定期的にモニタリングを行い、再度アプローチが必要な方には、電話をかけ現状確認を行った。 ・昨年に引き続き郵便局前でのチラシ配りや今年度初めて参加した文化展で多世代への包括周知も行った。 ・エリア内のマンションで相談会（はなそ丘）を1回／3か月、ＣＳＷと共同で開催した。 ・ＣＳＷ・民生委員等からの情報提供に対し、迅速に対応・フィードバックを行っている。	【強み】（特に評価の高い点） 郵便局前のチラシ配布やマンション内での相談会等、地域住民にとって「身近な相談窓口」を目指している。 そのための労力を惜しまず、地道な活動を継続する職員のモチベーションと発想の豊かさ・実行力が強みである。
		【弱み】（改善が求められる点） 包括を開設して丸3年。郵送や訪問、チラシの配布を行った結果、一度当包括と関わりを持ったことのある相談実人数は2,000人。高齢者人口の43.7%。相談実人数＝過半数を目指し、より身近な存在になれるよう努める。
権利擁護業務	・高齢者虐待（疑いを含む） 10件 ・西圏域包括主催の市民向けに「高齢者の身近な消費者トラブルから身を守ろう」を開催。 ・年金支払い日に、郵便局前に包括職員が立ち、警察発信の特殊詐欺防止のチラシを配布、警察・ＣＳＷと一緒に啓発活動を行った。 ・成年後見制度を利用するための説明を利用者宅にて行い、司法書士に繋いだケースは4件。 ・ケアマネジャーから「利用者の娘から市役所を騙る人が3人来た。」と情報提供有。西保健福祉センター所長に報告。そのケースから派生して特殊詐欺防止セミナーが開催された。	【強み】（特に評価の高い点） 「特殊詐欺かも」と思うケースに対して、西保健福祉センターと連携・対応することができた。 保健福祉センター内に事務所があり、頻繁に連携しあえることが強みである。
		【弱み】（改善が求められる点） 昨年度と同様、介護保険サービス事業所から包括への情報提供が少ない。高齢者の身近な存在である事業所から情報提供していただけるよう、周知や注意喚起を行うことが望ましい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・連携を深め、知識向上を図るため、ケアマネジャー対象に研修（人生会議）を1回、西圏域の包括・ＣＳＷ・保健福祉センター対象に研修（地域づくり）を1回行った。 ・主任ケアマネジャーと社会福祉士と一緒に介護保険サービス事業所（地域密着型）への訪問を2回行い、意見交換を行った。 ・小規模多機能型居宅介護のケアマネジャーから、支援方法の相談を受け、同行訪問・専門家への繋ぎを行った。 ・地域のサロンやカフェ、イベント等に参加し、多世代に対して包括や職員の周知を行った。また、福祉委員対象の認知症サポーター養成講座を開催した。	【強み】（特に評価の高い点） 高齢者だけではなく、多世代にも包括を知っていただくため、工夫を凝らしている。
		【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャー不足が深刻化している。 居宅介護支援事業所の負担軽減がはかれるような業務改善と一緒に検討するが、減少の速さに追いつかない。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型6回実施 ・エリア内のケアマネジャー・小規模多機能型居宅のケアマネジャー・包括職員が事例を提供。エコマップと本人・家族の望む生活、課題に着目した資料は事例提供者の負担軽減を図るため、包括が作成。参加者が見やすいようにプロジェクトで渡し、活発に意見交換を行うことができた。また、地域ケア会議で挙げた地域課題に対して一歩踏み込んだアンケートを取り、地域課題に対しての打開策を模索している。	【強み】（特に評価の高い点） ・年間スケジュールを年度初めに作成。事前に参加者に郵送することで、参加者の定着率が向上した。 ・積極的な意見交換を行い課題を抽出している。
介護予防ケアマネジメント業務	・健康意識を高めていただくため、らじおか体操で握力測定を2回行った。その際、はつらつパスポートを周知・配布し活用した。 ・相談の際、はつらつパスポートを渡し、介護予防の必要性を推進。 ・「活動量UPで元気なこころと身体をつくろう」の漫画を地域ケア会議前、参加者に配布し、自立支援・重度化防止の視点を啓発している。 ・自立支援型ケアマネジメントの推進するため、課題アセスメントシートを活用している。	【強み】（特に評価の高い点） はつらつパスポートや「活動UPで元気なこころと身体をつくろう」を積極的に活用した。また、リハビリ同行訪問や多世代交流センター内の体操等、介護保険サービス以外を提案、介護予防を推進している。
		【弱み】（改善が求められる点） 自立支援型ケアマネジメントを推進するため、課題アセスメントシートを包括内では積極的に活用しているが、他のケアマネジャーが利用しているか不明。浸透するための取組が必要と感じる。
地域課題対応する取組み	・地域ケア会議で課題に挙げた移動に関して、令和7年1月～3月の3か月間でアンケートを実施、地域の現状を把握。 ・茨木市内が特殊詐欺の被害の多い地域ということもあり、高齢者の身近な支援者対象に「特殊詐欺防止セミナー」を西保健福祉センター・警察・消費者生活センターで開催。実際の事例を紹介させていただいた。 ・西圏域包括合同で、「高齢者から身近な消費者トラブルから身を守ろう」を住民向けに開催。また、追手門大学准教授を招いて、西圏域の包括・ＣＳＷ・保健福祉センター職員向けに地域づくりの研修を開催した。 ・消費者生活センター・警察と連携し、特殊詐欺のチラシが入っているマスク・茨木警察の防犯案内・包括独自チラシ等を年金支払い日に郵便局前で配布。消費者被害防止の啓発を行った。 ・高齢者以外の世代にも広く包括の周知を行う必要を感じ、今年度は地域の文化展に参加。多世代に包括の周知を行った。また、西保健福祉センターまつりでは、多世代に認知症を知っていただくため、認知症かると見守りサービス・認知症の方にポジティブな感情と能動的な行動を促す「泣き笑い たあたん」の提示をした。	

担当小学校区	沢池・西小学校区
運営主体	大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	① 総合相談 ・フンストップ機能を発揮、3職種が連携、対応している。 ・相談を多角的な視点で捉えることができるよう、職員のスキルアップを図る。 ・「地域の身近な相談窓口」として、更なる周知・啓発を行う。 ② 地域包括支援ネットワークの構築 ・地域におけるネットワーク会議等に参加し、地域の現状を把握。地域住民・関係機関との連携を図る。 ③ 実態把握 ・高齢者宅への訪問、ＣＳＷ・民生委員等からの情報により、支援が必要な世帯の実態把握を行い、早期対応に努める。	・朝礼時、職員全員で相談内容を確認。専門性を活かした支援方法を行う。また、職員のスキルアップに必要な研修を年1回は受講する。 ・総合相談は3か月に1回振り返り、再度アプローチが必要な相談には、アプローチを行い、支援を繋げていく。 ・サロンやセーフティネット会議、民生委員定例会に出席し、地域の実情等の情報収集を行う。 ・潜在的な課題を表出するため、エリアのマンション内で、相談会を3か月に1回開催。 ・「誰にとっても身近な相談窓口になる」を目指して、地域のイベントに積極的に参加し包括独自のチラシを配布する。
	① 虐待防止・対応 ・連絡を受けた時点で迅速に職員間で情報共有し、対応方法や役割分担を検討の上、市へ報告・連携を図る。 ・高齢者虐待防止を啓発する。 ② 困難事例への対応 ・複合的課題にも対応できるよう、関係機関との連携強化をする。 ③ 成年後見制度の活用促進 ・成年後見制度の活用に向けた啓発を行う。 ④ 消費者被害の防止 ・消費者被害の未然防止に努め、警察や消費者生活センターと連携し、被害防止の注意喚起を行う。	・成年後見制度の研修を包括主催で行う。 ・サロン等地域住民に向けて、権利擁護に関する啓発や周知活動を年2回以上実施。 ・虐待通報があった際、職員間で情報共有を行い、協議の上、専門性を活かしたより良い支援を行う。 ・複雑化・複合的な相談に対し、包括のみならず、関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていく。 ・高齢者虐待防止のため、高齢者虐待発見チェックリストを作成、介護保険サービス事業所に配布する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護・障がい等の関係機関と協働した切れ目のない相談支援体制づくりを行う。 ・セーフティネット会議や地域活動、イベントに参加。顔の見える関係づくりに努める。 ・ケアマネジャー向けの研修会を開催。 ・介護保険サービス事業所への訪問を行い、情報提供や具体的な後方支援を実施する。 ・後方支援として必要時は随時、ケアマネジャーと同行訪問を行う。 ・カスタマーズハラスメントの研修を開催する。	・サロンやイベント等に参加し、包括の周知を図る。 ・包括のチラシをもらっていただけるような工夫を検討する。 ・セーフティネット会議や民生委員定例会に出席し、必要な情報やタイムリーな情報を随時提供していく。 ・民生委員定例会にて、包括の仕事内容や支援の流れを事例を用いた研修会を開催する。 ・主任ケアマネジャーと社会福祉士とで、介護保険サービス事業所を訪問。自立支援の考え方等必要な情報を随時提供していく。 ・多職種連携を図れる交流会を年1回開催する。
	【地域ケア会議】 ・多職種が参加する地域ケア会議を継続的に開催することで、ネットワークや多職種連携の強化を図る。 ・エコマップや本人・家族の望む生活・課題を見える化することで、活発な意見交換が図れるように努める。 ・資料作成に対する事例提供者の負担軽減を図る。 ・年間計画を作成。参加者に、年度初めに郵送することで、参加率を高める。 ・事例に合わせて、多職種の参加を募り、自立支援・重度化防止に資する観点から事例検討を行い、対応策を講じれるよう努める。	・圏域内外の多職種が定期的に参加できるよう、年間スケジュールを作成し、年度初めに郵送する。 ・年6回、地域ケア会議を開催する。 ・自立支援・重度化防止に資する観点を参加者全員で共有するため、「地域ケア会議のテーマ」や「活動量UPで元気なこころと身体をつくろう」を、地域ケア会議前に一読していただく。 ・事例提供者の負担軽減を図るため、資料作りは包括が担当、事例を提出しやすい仕組みを整えていく。また、事例の見える化を進化した資料作りを行う。
介護予防ケアマネジメント業務	・介護予防推進のため、はつらつパスポートの啓発・促進のため配布する。 ・「活動量UPで元気なこころと身体をつくろう！」を配布し、介護予防への意識を高めていく。 ・「できることと」や「強み」に着目し、自立した日常生活を送るための支援や考え方「自立支援」を地域・医療・介護等幅広い関係機関に周知する。 ・介護保険以外の多様なサービスや社会資源を提案できるよう、引き続き情報収集や地域活動に参加する。 ・地域課題にあがった「移動手段、タクシーが呼べない」をＣＳＷ・生活コーディネーターと一緒に検討する	・地域で行われる体操等で握力測定を年2回開催する。はつらつパスポートの周知・配布を行い参加者に活用していただく。 ・サロン参加者に、はつらつパスポートを配布。使い方を具体的に提示する。 ・地域のイベント参加時、包括の独自チラシと「活動量UPで元気なこころと身体をつくろう」を配布・啓発する。 ・令和6年度地域ケア会議で課題に挙げた「移動手段・タクシーが呼べない」。その課題のアンケートを令和7年1月～3月に実施。結果をまとめ、ＣＳＷ・生活支援コーディネーターと協力し具体的な打開策を検討していく。
	・地域にとって「身近な相談窓口」を目指し、マンション内での相談会を3か月に1回開催する。 ・課題が複雑・複合的化し、地域包括支援センター単独だけで対応が難しいケースが多くなった。多機関協働事業に繋ぎ、チームで支援できるよう多職種交流会を開催する。 ・高齢者にとって身近な存在である介護保険サービス事業所に、高齢者虐待防止の啓発や自立支援の考え方等必要な情報提供を行う。 ・令和6年度に挙げた地域課題「移動手段・タクシーが呼べない」を、介護保険サービスだけでなく、地域資源やスマートフォンの活用なども取り入れた具体的な打開策をＣＳＷ・生活支援コーディネーターと一緒に検討していく。 ・積極的に地域に出向き、地域包括支援センターの周知を図る。	

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談延件数は362件(昨年比＋45件)、月平均30.1件。相談対応方法は電話対応が最も多いが、初回相談は必ず訪問し生活環境も含めアセスメントを行い、本人の意思確認や家族の意向を聞き取っている。来所相談は新規継続を含め165件(昨年比+25件)。今年度も年4回の季刊紙(包括だより)を作成し、福祉民生委員を通して高齢者一人暮らし宅や自治会へ配布、マンション等の掲示板へ掲示を行っている。これらの周知活動が相談件数や来所の増加の一因と考える。また老人クラブの活動やいきいき交流広場に定期的に参加することや関係機関との連携、相談会の開催等で知名度はＵＰしている。銀行から認知症と思われる人への対応相談もあり意見交換の場を持つことに繋がった。	【強み】(特に評価の高い点) 事務所が駅前にあり、銀行や買い物のついでに立ち寄り易い立地にある。銀行からの相談電話ありエリア外の住民も含め即時対応が出来ている。民生福祉委員との関係性の中で包括だよりの配布協力や相談対応も出来ている。
		【弱み】(改善が求められる点) 相談者個別ニーズの把握は出来ているが、アンケート等でのエリア内の高齢者や高齢者世帯の実態把握が十分ではない。
権利擁護業務	権利擁護研修として「虐待対応における意思決定支援」や「高齢者の身近な消費者トラブルから身を守ろう」をテーマに社福士会全体や圏域合同で開催。消費者トラブルは地域住民を対象にした。虐待対応は5件(うち再発4件)。類型からみると身体的1件、身体・心理的2件、介護放棄2件となっている。コアメンバー会議だけでなく、必要に応じてケース会議を開催し支援者間で情報を共有し、対応や方向性の統一を図るようにした。これは担当する介護支援専門員の後方支援になっている。	【強み】(特に評価の高い点) 関係機関との連携を必要に応じて行うことができ、情報収集やケース対応を協働的に行うことが出来る。
		【弱み】(改善が求められる点) 研修に興味を持って参加できるよう、引き続きリサーチする。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域包括ケアを構築する関係機関と顔の見える関係が進んだ。西保健福祉センターの保健師や生活支援コーディネーターとの協働も増えている。高齢化率の高いマンションの老人クラブからの声で、一人暮らし高齢者向け在宅生活の支えになるもの(介護保険外)の作成に協力している。担当エリアだけでなく西圏域の医療職間で介護予防を視点とした地域活動の場作りの検討を進めている。また、保健師や管理栄養士、障がい相談支援センターと連携し50歳台の娘を健診に繋ぎ、高齢の母親も含めた栄養指導や運動の勧めに取り組んでいる。イオン薬局や明治安田生命との相談会も2か月に1回と定例化した。ケアマネジャーからの要介護認定者の介護保険利用の適正化やハラスメントの相談支援も行った。	【強み】(特に評価の高い点) 関係機関、民生福祉委員、生活支援コーディネーター等顔の見える関係づくりが進んでいる。圏域内の専門職とも協働している。介護支援専門員から要介護度認定者の相談もあり対応している。
		【弱み】(改善が求められる点) 職員の数が定数に満たないこともあり、業務過多に陥ることが多かった。
	【地域ケア会議】 年6回開催。受診先が増えすぎて支援がしづらいケースでは医介連携や医医連携だけでなく共通のツールを使った情報の共有を、糖尿病や高血圧等生活習慣病が親から子へ連鎖しないための健診勧奨や栄養指導を考えるケースでは長年の生活習慣を変えることの難しさや保健師・管理栄養士もチームに加えアプローチすることを検討した。子の健診に繋がり管理栄養士の訪問も始まっている。地域福祉課の個別避難計画を踏まえた安否確認についてでは個人・支援者・機関の連携について考えた。認知症独居高齢者の救急対応では警察や消防も参加し各機関の職分を知ることが出来た。その上で不測時に備えることを共有した。参加者からは概ね好評を得ている。	【強み】(特に評価の高い点) 会議の運営や検討課題の抽出・掘り下げ・今後の展開や予測が出来る。 参加者が自分事として考えられるように運営している。
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防に資する計画書を作成するためにアセスメントを大切にし、本人のなりたい生活像を描けるように支援している。リハ職同行訪問事業や短期集中リハビリトレーニング、訪問型栄養指導も積極的に検討し、食事内容改善やセルフトレーニングにつながるケースもある。初回訪問時やサービス相談時には複数の提案をし本人家族の選択を支援している。また、そのサービスを利用することで何の改善につながり、何が可能になるのかを考えるようにしている。今年度は、能登半島地震被災避難者の、茨木市での介護保険サービス利用の支援を行った。	【強み】(特に評価の高い点) 訪問型栄養指導や短期集中リハビリトレーニング、コミデイ等の利用を積極的に提案することが出来る。
		【弱み】(改善が求められる点) 手続きが多くても利用者に納得して頂けるよう、丁寧な説明を行う。
地域課題に対する取り組み	・駅前立地の包括ならではの、担当エリア外の住民の対応の相談が入ることも多い。特に銀行からの認知症であろうと思われる方への相談がある。初動対応をしながら担当包括やCMへ繋いでいる。今年度は銀行と対応方法について意見交換の場を持った。 ・健康啓発と包括周知のためのイオン相談会は2か月に1回の定例化し、イオン薬局と明治安田生命とも協働している。 ・生活支援コーディネーターや保健師と協働し、高齢化に進むマンションへ出向き住民ニーズを聞き取っている。対応として定期的なミニ講座を開催し、健康や介護予防について情報を提供している。老人クラブから介護保険外のひとり暮らし高齢者向け在宅生活の支えになるものを作成協力している。 ・介護予防に資する視点から参加者自らがフレイル予防を実践する場を作ることを目指して西圏域医療職で企画している	

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	1、総合相談の窓口として、エリア内外の住民の相談に対応し適切な機関・制度・サービスへ繋ぐ。 ・関係機関や地域住民と連携を図り、課題や支援の必要性を具体化する。 2、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の潜在的なニーズの把握に努める。	・包括ポスターやチラシを持参し包括の活動について周知を図る。(銀行・かかりつけ医・派出所・郵便局・薬局・スーパー・図書館・コンビニ等に出向き、今後の継続的つながりを強化する。) ・セーフティネットワーク会議や各種連携連絡会へ参加、地域サロンや老人クラブにも参加、生活支援コーディネーターとも更なる連携をし、包括に求められるニーズの把握に努める。
権利擁護業務	1、高齢者虐待防止と早期発見への対応 ・相談しやすい包括として関係機関との信頼関係の構築に努める。 ・地域や関係機関との連携強化のに努め、顔の見える関係を作り、早期発見・虐待を未然に防ぐことに繋げる。 2、成年後見制度の周知と活用 知識としての制度の普及と活用するための手続き等の啓発を行う。 3、消費者被害の防止 消費者センターや警察との情報共有を行い、地域へ情報発信する。	・情報発信や研修会を開催して、虐待の早期発見のポイントや対応について周知し、包括との関係を強化する。 ・サービス担当者会議等でサービス提供事業所とも顔の見える関係作りを行い、虐待疑いの通報に繋がるようにする。 ・消費生活センターと定期的に情報共有の機会を作り、地域発信を行う。 ・権利擁護業務について包括内外の研修に参加する機会を持つ。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1、包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備を行う。 ・民生福祉委員や関係機関と連携し高齢者だけでなく複合的支援の整備を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域に自発的な介護予防活動の情報を収集し地域に周知啓発する。 ・地域ケア会議を活用し社会資源の創出や提案を行う。 2、介護支援専門員の後方支援を行う。 ・介護保険利用の適正化やハラスメント等の相談対応に努める。 3、認知症高齢者の支援でも関係機関と連携する。	・セーフティネットワーク会議や関係機関の会議に出席し、現状の把握と情報の共有を行う。 ・個別ケース対応時も多点的支援を検討する。 ・生活支援コーディネーターと地域力の検証や底上げについて協働する。地域ニーズの拾い上げと対応の積み重ね。 ・認知症地域支援推進員に相談会等への参加を依頼する。 ・銀行やドラッグストア等に認知症サポーター養成講座開催の提案。
		・多職種の参加が、それぞれの関係強化につながり相談しやすい環境を作る。 ・発言し易い場を提供することで、積極的に参加しようとする雰囲気醸成する。引いてはケア会議開催利用の相談に繋げる。 ・傍聴席を設け参加を呼び掛ける。
介護予防ケアマネジメント業務	1、ケアマネジメントに当たり、利用者本人がどのような生活を目指しているのかを本人の言葉で表出できるように支援する。 2、総合事業サービスや一般介護予防事業、社会資源の利用について説明し、自立に向けた支援を目指す。 3、介護保険制度のわかりやすい説明やセルフマネジメントができるよう支援する。	・介護保険利用や認定区分申請について、包括だよりや包括独自のリーフレット作成で案内する。 ・通所C・Bや訪問C、リハ職同行訪問事業等を利用する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護保険サービス卒業後の案内を行う。
取組方針	・地域包括支援センターの更なる周知と地域や社会資源や関係機関と連携を深める。 定期的に地域に出向き包括ポスターやチラシ、包括だよりを配布する。関係機関とは双方向の繋がりを持つ。 ・当包括単独ではなく、同じ圏域の包括と協働し研修会の開催等を行い情報の発信に努める。 社会福祉士の研修会や医療職での介護予防の運動の場作り ・イオン薬局や企業と合同開催している相談会を継続し、健康への取り組みについて発信する。 ・西保健福祉センター連絡会(春日丘・穂積エリア)で健康フェスタ(7月開催)を企画中。	

担当小学校区	茨木・中条小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①過去相談のあったケースの全件数モニタリングを行った。ポスティングを行い相談につながったケースもあった。研修会は伝達研修を行い、参加出来なかった職員も学びの機会を得ることが出来た。 ②月1回圏域会議やセーフティーネット会議等に参加し多職種と情報共有を行い、世代を超えた地域の実情を知る事が出来た。イベントを行い、広く啓発が行えた。毎年医療機関や商業施設はじめ生活関連施設(タクシー・新聞・理美容・居住関係等)に啓発が行えた。 ③相談件数は月200件近くあった。相談者は家族、本人、ケアマネジャーの順であり前年度と変わりなかった。内容も介護相談・介護者支援が最多で、生活の相談、福祉サービスの順であり前年度と変わりなかった。介護保険の申請は月約10件、契約は月約5件であった。	【強み】（特に評価の高い点） 相談に対して迅速かつ、介護予防の視点も持ったサポートができています。例えば、コミデイやオレンジかふえや通い場へつなげることが出来ています。モニタリングも1年に2回出来ています。毎朝ケース会議を行い情報共有が出来ています。
		【弱み】（改善が求められる点） モニタリングからの掘り起こしは行っているが、自治会や全戸の掘り起こしは件数が多いので出来ていない。転入転出就労者も多く、把握が難しい。イベント啓発は圏域外の参加者も多い。
権利擁護業務	①虐待ケースは5件あり全件ケアマネからの相談だった。5件中4件が子供からの虐待で、認知症介護の負担からおきている。施設利用による負担の軽減で改善している。 ②成年後見の相談は12件で、一般的な相談が多く、申請代行は2件である。 ③消費者被害に関する相談は0件である。会議や高齢者の集まりに参加する際、警察や消費生活センターからの情報を啓発している。 ④社会福祉士連絡会と共同で弁護士とカスタマーハラスメントに関する勉強会や事業所向けに虐待防止や意思決定支援の研修会を行う事が出来た。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャーからの相談が多く、関係機関で検討会議を重ねることが出来た。虐待に関する相談の啓発が事業所に出来た。日常自立支援やあすてつぷと相談対応が出来ている。
		【弱み】（改善が求められる点） 相談機関としての啓発は行えたが、地域の関係者や高齢者向けに虐待の啓発は出来なかった。
ケアマネジメン ト 包 括 的 ・ 継 続 的 支 援 業 務	①医介連携として中央圏域で薬剤師とケアマネジャーとの交流会を開催した。医療機関へのチラシ配布を行い啓発した。 ②ケアマネジャーからの相談時や同行訪問等を利用して介護予防などの説明や、地域活動など社会資源を案内した。自主防災会の講話などBCP研修を開催した。 ③支援困難事例について、ケースカンファレンス等でケアマネジャー支援を行い関係機関に繋いだ。	【強み】（特に評価の高い点） 薬剤師との連携が強化された。 BCPを具体的に考えることが出来た。障害事業所とも交流出来た。自主防災会と顔の見える関係が出来た。 圏域毎の資源集ファイルを作成した。
		【弱み】（改善が求められる点） BCPについて、ケアマネジャーから災害時の避難経路確認の要望があったが、地域の防災訓練等で補完できた。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型はACP、在宅酸素、リハ職訪問ケースを取り上げ、モニタリング会議も実施した。 ②地域課題共有型は高齢者が行きたくなる場所作りと防災を取り上げ、住民と専門職で意見交換を行った。複合型は貧困かつサービスに消極的なケースを取り上げ意見交換をした。 ③積極的に会議の傍聴を呼び掛けた。 ④自立支援型はインフォーマルサービス利用ケースで実施した。	【強み】（特に評価の高い点） ACPは本人、ACPの講師も参加してもらい理解を深めることができた。地域課題型では地域の社会資源がわかるマップを作成した。 ケアマネジャーと民生委員の関係を築くことが出来た。
ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 業 務	①包括の中央圏域合同で、介護事業所と薬剤師の研修会を主催し、医介連携の交流を図った。 ②はつらつパスポートを活用し、老人会や認カフェ等で講話したり、新規利用者に啓発した(220冊配付)。 ③認知症の理解を深める為に、認知症推進員と協力し消防署の新人職員に向け、認知症サポーター養成講座を開催した。 ④スギ薬局で休日に、小規模多機能施設職員や福祉用具専門員や入浴サービス職員等と介護予防教室を行い、店内で車イスでの買物体験やVR入浴体験や歩行バランス体験を通して世代を超えた啓発をした。 ⑤おれんじカフェ元町やカフェふらっとやばかばか(認カフェ)で、当事者や家族と横のつながりを築いた。 ⑥認知症当事者を含める座談会で、だれもが住み良い町作りの話を認知症推進員に提言し、3月の認知症啓発講演会に繋げた。	【強み】（特に評価の高い点） 認知症高齢者が住みやすい地域になる様に、多方面からアプローチを行った。 短期集中リハビリトレーニング(通所型サービスC)を利用することで、事業対象者から卒業しコミディに複数参加できるようになった。 認知症等の受診困難ケースに対し、認知症初期集中支援チームや地域の医療機関と協力し、受診につなげる事ができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 地域の方から、「高齢者が行く場所はあるが、居場所がない」との声があった。足腰が弱くなったことで既存の団体に参加出来なくなった高齢者から、歩いて通える場所がないと言われている事が、次年度の課題である。短期集中リハの後、デイサービス利用になった人もいる。
地 域 対 課 題 に 取 組 み	中条小学校区の社会資源の検討を民生委員はじめ関係機関と行いマップを作成したり、茨木小学校区では防災に関して関係機関から相談があり自主防災会と会議を開く事が出来た。防災訓練も参加している。 中心部で社会資源が多く便利な地域である。反面、通える場所が多いので把握が難しい。困りごとにも気付く機会が遅くなる可能性がある。一人暮らし高齢者や昼間独居高齢者も多いので、啓発は引き続き必要である。 敬老会や一部の自治会で啓発も行えたが、地域と関係していない高齢者に対する周知が課題である。 自転車に乗れなくなり、歩行器使用までいかないADLの状態の方が、今まで参加出来ていたところへ参加出来なくなり閉じこもるリスクが高まっている。	

担当小学校区	茨木・中条小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談：全職種で連携し、ワンストップで迅速に対応する。複合的な課題に対応出来るよう研修に参加しスキルアップを図る。 ②地域支援ネットワーク：地域とのつながりを拡充する。保健福祉センターや関係機関と連携し周知活動を行う。相談会やイベントを行い相談窓口としての周知を行う。 ③実態把握：既存の団体との情報交換やアウトリーチを行う。	①1年に1回は相談者のモニタリングを行う。 各職種が今年度の目標を立て研修に参加する。 ②社会福祉協議会の地区担当や生活支援コーディネーターや老人会等と地域の情報交換を行う。商店街等人的集まる場所でチラシを配布することで啓発を行う。 ③相談件数・相談地域・相談内容から課題を検討し、課題のあった地域にチラシを配布する等啓発を行う。また、自治会にもチラシを配付し啓発を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待防止：地域住民や関係機関と連携し、早期に相談してもらえるようにする。連携して再発防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進：地域住民・関係機関へ啓発し、制度の理解を促す。日常自立支援制度も活用する。終身サポートに関する動向を注視する。 ③消費者被害防止：消費者被害が増えているので、地域の集いに参加した際啓発を行う。地域の団体や消費生活センターや警察やケアマネジャー等連携し防止に努める。	①会議や研修会で早期発見・早期相談を働きかける。事業所訪問時に虐待防止のチラシを配布し相談しやすい関係を築く。 地域には包括の権利養護の部分を積極的に説明していく。 ②社会福祉士連絡会で権利擁護の研修(虐待等)を行う。 ③地域や事業所から情報収集を行い発信を行う。事業所の掲示板を活用する。イベントの時に啓発する。
ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 包 括 的 ・ 継 続 的 支 援 業 務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：中心地域にて医療機関をはじめとした社会資源が多い。包括の啓発を継続し、またケアマネジャーと社会資源との繋ぎを行うことで、地域連携の基盤を強化する。 ②ケアマネジャーのサポート：自立支援の考え方や書類作成について定期的に案内する。社会資源の情報共有を行う。支援ケースの同行訪問。随時ケース会議を行う。	①研修会等の際は専門職や介護サービス事業所、障害サービス事業所等に参加してもらい連携しやすくする。 地域の医療機関をはじめ、地域の人が集まる場所等へチラシを配布する。社会資源集のアップデートをする。 地域の社会資源についてなどの勉強会や見学会を開催する。 ②主任介護支援専門員連絡会でケアマネジメントの研修を開催する。 ケアマネジャー交流会等で事例検討会を行う。
		①自立支援型(2回) モニタリング(2回) 複合課題型(1回) ②地域課題型(1回) ③事例のテーマに応じ、専門職やサービス事業所に留まらず、民生委員や福祉委員、地域で活動している様々な支援者等にも助言者として参加を呼び掛ける。 ④会議スケジュールを案内(事業所訪問時、掲示板等)し、傍聴を継続して呼びかける。生活課題アセスメント等を利用するなど会議資料のスリム化。
介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 業 務	①高齢者の在宅生活が円滑に行える様に、訪問看護ステーションと介護事業所と障がい事業所等と、顔の見える関係を構築する。 ②はつらつパスポートの普及啓発に努め、セルフマネジメントの向上に努める。 ③認知症になっても地域で安心して生活が出来る様に、認知症の理解を深めて貰うための啓発を行う。 ④総合事業に取り組み、高齢者の自立に向けて支援する。 ⑤地域住民と協力しながら、高齢者の居場所作りに努める。 ⑥認知症等の受診困難ケースに対し、他機関と協力し関係作りに努める。	①中央圏域合同(医療職と主任ケアマネージャー)で、訪問看護ステーション・介護事業所・障がい事業所の交流会を主催する。 ②地域の集い・講話を通し、はつらつパスポートを配付し、介護予防の啓発を行う。 ③認知症理解促進の為、認知症サポーター養成講座や4月にチラシ・ポスターを配付し啓発を行う。 ④短期集中リハビリトレーニングや出来るようになるブラン等のセルフマネジメントで意欲を高めて、自立を促す。 ⑤高齢者の居場所作りのため、地域で体操教室を立ち上げる。 ⑥認知症高齢者は、初回受診だけでなく定期受診も難しい。そのため、医師だけでなくクリニックの受付事務の方や看護師等のスタッフとも顔なじみになり相談しやすい関係作りに努める。
取 組 方 針	医療機関や商店街・コンビニ等生活関連施設への啓発と、圏域で活動している団体への啓発を継続して行う。 9月に開催予定の認知症当事者の方の講演会で啓発を行う。 介護保険や介護サービスのイメージが湧きにくいとの意見があるので、可視化した資源集やマップの改訂を行い啓発していく。 地域の活動参加が減ったり消極的な高齢者を把握する為、民生委員・老人クラブ・福祉委員・自治会・コミデイ等との連携も継続していく。 保健福祉センター、社会福祉協議会、エリア内事業所と連携しコロナや災害等不測の事態がおきた場合の対応を準備していく。 一人暮らしの方が安心して過ごせるように住宅関係の団体と連携を継続していく。	

担当小学校区	大池・中津小学校区
運営主体	有限会社 グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①月1回の出張イベントの継続、年1回の合同イベントに参加することで、他機関との連携が図れた反面、協力企業や介護支援事業所を増やす事が出来なかった。 ②認知症高齢者や精神疾患の疑いのある独居高齢者を医療につなげるため、主治医が居ない高齢者に対して往診の相談ができる医療機関と連携が図られる体制が構築できた。 ③経済的困窮者世帯の自立支援に向け、地域のケアマネジャーと協力し行政や関係機関の相談につなげる事ができた。	【強み】（特に評価の高い点） 高齢者に限定することなく、地域の相談に乗ることができ る。相談に乗ることで、自身での学びや関係機関との連携が図れることで、対応できるケースの幅が広がる。
		【弱み】（改善が求められる点） 多種多様な生活課題に対するアプローチを既存の制度の中で支援を組み立てようとするため、うまく進めれない事がある。地域資源から伴走型支援をする仕組みを作りたいができていない。
権利擁護業務	①令和6年度は、当初の計画に上げていた介護サービス事業所を重点の対象にした権利擁護研修の開催はできていない。地域包括支援センター（社会福祉士）の権利擁護研修で介護サービス事業所も交えた研修となっている。 ②消費者被害の予防に対する取組みとして、茨木警察署の警察官の協力とを得て、出張相談会で詐欺被害の防止の啓発を実施している。 ③金銭管理が行える支援体制が身近に無いため、課題解決に苦慮している。	【強み】（特に評価の高い点） 困難事例や虐待対応については、地域包括内で情報を共有した上で対応をおこなった。また、3職種から意見を出し合って複合的課題のあるケースに対応できた。
		【弱み】（改善が求められる点） 一部の介護支援専門員からは、虐待を疑うケースの相談が入り一緒に対応できたけど、困難ケースを相談しないケアマネジャーもおられる。包括の虐待対応をケアマネジャーに理解していただき相談につなげていただく必要を感じた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネ交流会を開催することで、様々な意見交換が行えた。 ②独居高齢者の意欲の向上、社会参加、他者との交流を目的に食事を毎月開催してきた。新しい方の参加を促すこともあり、少しずつでも顔の見える関係が増えてきている。 ③地域活動やサロンへの協力など、地域参加を通して地域包括の周知ができてきている。	【強み】（特に評価の高い点） 地域に溶け込むように、日ごろから関係づくりを目標に出張相談会や食事会などを開催している。また、高齢者のサロンや食事会のお手伝いを行い、関係構築をしている。
		【弱み】（改善が求められる点） 認知症サポーターの講師派遣ができていない。今後は、講師派遣ができるような仕組みを作っていきたい。
	【地域ケア会議】 ①地域ケア会議の開催日を固定したことで、予定が立てやすくなり参加しやすい地域ケア会議となった。目標の年8回の開催はできている。 ②地域課題型のテーマで地域の企業や商業施設の関係者に参加していただくことができなかった。	【強み】（特に評価の高い点） 医療系の職種（薬剤師、看護師、セラピスト）は定期的に参加していただけており、専門職の視点で検討ができていることで、地域の介護支援専門員等の質の向上と連携が作られている。
		【弱み】（改善が求められる点） 参加していただける職種が固定化されている。少しずつでもテーマごとに関係する方の参加を促していきたい。
介護ケアマネジメント業務	①介護予防サービスにおけるインフォーマルサービスの提供や社会資源の活用について、サービス担当者会議の場で確認や提案をすることで、自立支援に向けて意識付けができていると思う。	【強み】（特に評価の高い点） 立地が市の中心部ということから、インフォーマルサービスの拠点が他の圏域より充実していると思われる。立地の優位性を発揮して、今後も地域資源の活用を進めていく。
		【弱み】（改善が求められる点） 公的サービス以外に、インフォーマルサービスをうまく使いきれていない。
地域課題に対する取組み	○大池・中津地区のセーフティーネット会議に参加して、地域課題の情報を収集。 ○今年度も独居高齢者の見守り（食事会）を定期開催できた。 ○独居高齢者の安否確認（要援助者）を実施して、警察やレスキューの要請を実施。 ○困難事例への対応。多職種と協力して支援に当たっている。 ○毎月、商業施設で開催する出張相談会を継続できている。	

担当小学校区	大池・中津小学校区
運営主体	有限会社 グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①月1回の出張イベントの継続。年1回の合同イベントへの参加を継続して、関係機関の連携を強化していくことと、周知活動の継続を図る。 ②地域の専門機関と顔の見える関係性を構築して、多職種が連携を取れる関係性を構築していく。 ③精神疾患や経済的困窮、認知症。家族問題など、複合課題を抱える相談に対応できるようなスキルを身に付けていく。	①毎月の出張イベントに協力いただける事業所を増やす事で、連携の強化につなげる。 ②介護事業所や障害者のサービス事業所と出来るだけ交流する。また、制度によって相談窓口が違うので相談窓口を把握していく。 ③社会保障制度を少しでも理解していくために、定期的な学びの機会を作る。
権利擁護業務	①成年後見人制度の相談を受ける事があるため、制度の周知や職員の理解を促して全員が相談に当たれるようにする。 ②虐待（虐待疑い）のケースに対応できる職員の更なるスキルUPを目指していく。 ③担当地区でも特殊詐欺の被害者が発生していることから、包括職員が参加する担当者会議などで、特殊詐欺や悪質な訪問販売を防止するような啓発活動を行っていく。	①権利擁護、虐待、身体拘束の防止など高齢者の権利が担保されるように、定期的な研修を開催して意識付けを行っていく。 ②困難ケースの情報共有を定期的に行いながら、3職種間で意見交換会を開催しスキルの向上を図る。 ③特殊詐欺、消費者被害を防止する取組みとして、包括が関わる独居高齢者等へ担当者会議などの場で啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①地域の会議（民生委員会議やセーフティーネット会議など）において、新たな協力体制が構築できるのか？状況把握を行っていく。 ②高齢者が取り残されない地域として、必要な事柄を把握していく。また、独居高齢者の食事会の継続と周知。 ③関係機関の連携がスムーズに行えるように周知活動を行う。 ④認知症サポーター養成講座の講師派遣が行えるように取り組む。	①地域の会議の場で、地域の課題などを知る機会を作り状況を把握していく。（アンケート調査や聞き取りなど） ②現在できている独居高齢者の食事会は継続しながら、参加者が広がるように周知活動を行う。また、民生委員の協力を得ながら独居高齢者の状況把握にも努めていく ③医療・介護の連携、認知症高齢者や精神障害の方の支援などで関係機関がスムーズに連携が取れるように、各関係機関と交流を図る。
		【地域ケア会議】 ①居宅介護支援事業所が、利用しやすい地域ケア会議の開催を目指す。 ②医療や介護関係者以外の参加を目指して、地域住民のニーズを扱える地域ケア会議を開催する。 ③今年度も、ケアマネジャー交流会を開催して地域のケアマネジャーの意見交換会が行えるようにする。 ④地域のケアマネジャーに対する研修会を開催する。
介護ケアマネジメント業務	①自立支援、廃用性による健康悪化を予防するプラン作成が行えるように、フォーマル・インフォーマルなサービスを組み合わせたプランが作成できるように情報を収集していく。 ②委託先のケアマネジャーに対する支援で、何が必要かを把握して少しでも負担が軽減できるように取り組む。 ③昨年同様に、ケアマネジャーが交流する機会を作り、意見交換をすることで、地域課題の把握に努める。	①通所型サービスC（短期集中リハビリトレーニング）をはじめ、地域の社会資源の啓発を行っていく。 ②委託先の居宅介護支援事業所へアンケート調査を行いながら、実態把握に努める。 ③ケアマネジャーが抱える共通課題を把握して、少しずつでも改善につながるような取組みを行う。
取組方針	○総合相談では、様々な年代や家族状況や疾病などの複合的な課題に対応できるように各職員がスキルアップできるように取組む。 ○人権や権利擁護が保持できる、適切な支援が行えるように各職員の意識の向上を図る。 ○地域包括ケアシステムを意識しながら、地域がつながれるように取り組む。 ○地域のケアマネジャーが、1件でも受託いただけるように取り組む。	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	天王・東奈良小学校区
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①高齢者の総合相談件数は4,061件。地域の相談窓口業務は日々、協働して対応。総合相談業務を朝礼にて全員で相談内容の情報を共有し、早期対応、解決に努めた。地域外・他包括から引き継ぐケースもあった。②南保健福祉センターの定例会・CSW・民生委員・関係機関と情報共有し、関係者と一緒に個別訪問を行う等支援に向けた連携にて協力体制を構築。老人会・サロンには地域住民・医療機関等へポスター・チラシで周知・啓発を実施。制度の分野の区分なく、初期対応から相談者が「したい相談」ができるようネットワークを活用し、関係・専門機関へ繋げた。	【強み】（特に評価の高い点）多機関から情報を得られるネットワークの構築を図り連携・活用。連携の機会に相談者に連絡をとる等のフォローアップを実施。地域外のケースも継続的にフォローしている。ワンストップで相談・対応できる支援を実現。
		【弱み】（改善が求められる点）地域から見え難い課題＝物屋敷に暮らす認知症高齢者への支援の難しさを実感。情報を明らかにする間にも背景にある要因で状況も変化する為、多機関とのネットワーク協力・専門的支援に必要な判断・対応力が望まれる。
権利擁護業務	①虐待問題：CSWとの情報共有や住民からの相談・通報等で家庭へ立ち入り調査、関係機関と連携して予防・発見・解決へ努めた。②地域共生社会の推進に役立つよう、自らの声でSOSを発したり判断能力の不十分さにより権利を行使できず、自らの生活を守れない対象者に生じた課題を検討、手続きをサポートした。③チラシや冊子等の配布。包括パンフレットスタンド”を活用し情報提供を行った。最近の消費者詐欺の傾向と現状、消費者被害を未然に防止したタイムリーな対応や拡大防止に役立つ対策・不正防止の徹底について消費者生活センターと定期的に情報交換した。	【強み】（特に評価の高い点）生活困窮・8050問題の虐待ケース。対象者以外に家族介護者の“心の病気”支援も共に世帯全体の課題として捉える視点の必要から包括は複数で対応。市の「本人の安全を確保できない」判断にて、SOSにて身柄を確保後、施設へ入所。
		【弱み】（改善が求められる点）職員によっては経験の違いから権利侵害の予防や対応・虐待防止の為にできる事に対しての理解にばらつきがある。問題解決能力や対処能力強化の為に、当該研修を1回／年は受講する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①地域における連携体制の構築支援や地域活動として、関係機関と連携・適時に機能させつつ、対象者を支える活動(福祉・民生委員と協力して見守り等の体制整備)を行う他、セーフティーネット会議、介護予防の取り組みとして老人会・サロン・ミニ健康フェスタ・大人の健康測定・介護&栄養相談会の行事へ参加。②個々のケアマネジャーへの支援では対象者自身が努力してできる点を発見し、ケアマネジャーががより善い判断に到達へ終結までそれぞれの場面で対応の振り返りを共有する支援を行った。周知・顔の見える関係構築の為、委託先のケアマネジャーを交えての研修会(1回)を実施。	【強み】（特に評価の高い点）専門職・インフォーマルな支援者と協働して、困難ケースや入退院支援に同行介入。支援チームの一員、全体へのサポート役として課題に合わせ、自己決定に基づき地域の社会資源を活用してケースを終結まで導いた。
		【弱み】（改善が求められる点）居宅の巡回訪問やケアマネジャーからのケアプラン相談はその都度、実施。「顔の見える関係作り」、意見交換の機会を持てたが、巡回訪問は圏域の全居宅を回れなかった。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型(2回)、複合課題型(3回)、地域課題型(1回)を開催した。モニタリングは聞き取りにて現在3回目を実施。 ②ケアマネジャーからの個別相談にて支援困難なケースにはケアマネジメント環境を整えるべく、ケアマネジャーとの関係が悪化した対象者・家族からの苦情にも介入し改善策と一緒に考える等のサポートを行う他、地域ケア会議を活用。対象者の課題に応じた地域にある多様な社会資源は今後、新たに必要と考える支援を想定して生活支援コーディネーターやCSWの情報を活用した。	【強み】（特に評価の高い点）○ケアマネジャーの支援困難ケースを専門職として補う協力にて、自己点検、プランの振り返りに役立った。○担当医に医学的観点から実生活に反映した意見を頂き、支援内容が明確となり、翌日からアプローチする事ができた。
介護ケアマネジメント業務	①各種活動・サロン・健康フェスタに参加の他、圏域の薬局と協働して「大人の健康測定&栄養相談(介護・健康相談会)」を毎月開催。住民の健康保持、増進と健康づくりの普及、振興を図り、包括の役割説明等を通じて介護予防相談を行った。社会資源としての事業化のプロセス段階、協働の必要性、地域ニーズそのものの明確化に力を入れた。②“はつらつパスポート”を配布して住民への活用を促す。希望するサービスを受け、目標達成できる支援提供を効果的に継続できた。③藍野大学の「独居高齢者の生きがいとその関連要因についての研究」に係るアンケートを独居高齢者に応えてもらう協力をした。	【強み】（特に評価の高い点）○地域活動参加の住民は健康増進に興味を持ち、参加意欲を高めて活動している。○事業対象者は介護サービスとバランスよくアプローチしつつ、自立へ導いた。○法人内の地域包括支援センターと定期的に意見交換・情報共有している。
		【弱み】（改善が求められる点）健康フェスタや健康測定、老人会・サロンに参加の地域住民は同じ顔触れになり、新しい参加者の出席、関わる機会は減少傾向にあった。認知症サポーター養成講座には参加できず、認知症予防の普及啓発への協力ができなかった。
地域課題に対する取り組み	○チラシ配布・掲示物・パンフレットスタンドを活用した情報提供にて、住民への包括周知が進んだ。○認知症推進員と認知症の方の暮らしや住まいのサポート・就労支援についての意見交換を行い、障害枠にとられない仕組み作りの必要性、協働の体制作りを検討した。○CM・CSWには圏域の災害リスクについて、防災士の視点で解説する研修会を実施。住民に対しては「大人の健康測定&介護・栄養相談会」を開催する他、フレイル予防・認知症予防の意識付け、各種相談窓口としての業務周知を行った。○「近隣トラブル」では家族以外のマンパワーだけでは解決に限界があったが、関りの少ない家族介入が実現し、終結できた。○事業対象者にはサービス側にも段階的に「できない事」を「できるようにしていく」支援協力として、自立支援意識の定着化を心がけてもらい、自立する事で定期的関与が不要になり介護から“卒業”できる支援を提供。○住民、CMへ「地域の助けになる最善のサポートは何ですか？」や高齢者の「生きがい」を訊ねるアンケートを実施。○地域ケア会議を通じて、在宅サービス強化でトラブル要因を取り除く等、その特性に応じて求められる支援が始められた。	

令和7年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	天王・東奈良小学校区
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①地域住民からの総合相談や各サービス調整にはワンストップサービス拠点の機能を果たす窓口となるべく、内容を的確に受け止め、多機関と協力、連携、早期対応に努める(チラシ・社会資源の紹介)。②プライバシーに留意し、緊急性を判断。課題やレベル別に各組織が対応の際は、そのレベルに応じた関与、対応方針により地域住民や関係・専門機関への周知・ネットワークを活用。③高齢者が地域で安心して暮らし続ける為に実態把握、ニーズの発見、生活不安を取り去る協力と継続的な支援にてフォローする。④ハラスメント事案に対して解決の姿勢を明確にして職員を守る。	○3職種ともが公平なサポートにて適切なサービス調整や制度に繋ぐ拠点としてのスキルを身に着ける。○朝礼にて全員で相談内容の情報を共有する他、定例のセーフティーネット会議やサロンに参加して、地域の実情把握に努める。○課題解決と終結：包括のみで業務を抱え込まず、客観性や専門性を高めつつ、継続的に支援する為に行った働きかけを検証しながら、適正な修正と効果的な対応についての検討を繰り返す。○ハラスメント防止に関する啓発や研修を受け、3職種が尊重し合いながら業務をすすめる基盤を作る。
	①福祉サービスの利用援助：成年後見制度の活用促進支援。権利擁護を目的とした日常生活支援、成年後見制度の周知、申し立て業務等の効率化の一助を担う。公的機関・後見人の関与・地域のネットワークを行使して、高齢者本人の自己責任の権利や生活を守る為、人権や権利擁護に介入支援する。②高齢者の虐待防止・早期発見に努める。③重層的支援体制整備事業に協力。養護者の就労をはじめとする支援にも取り組む。④消費者被害防止と被害の早期解決に協力する。※②③は大阪府警、消費生活センターをはじめ、地域の民生委員、福祉委員、CSWへ繋ぐ仕組みを構築する。	○虐待の相談は速やかに市・警察や医療機関・法律職と連携、報告。権利擁護業務では「警察、医療機関、職能団体との連携」「消費者協会との連携」等、関係機関とのネットワークやシステム構築に繋がる実践を意識して活動。○支援が必要な方を早期に発見、把握する為、民生委員、町内会等への「啓蒙活動」「回覧板、広報誌で周知」にて取り組み、包括が自ら発信する。他、関係機関等に研修会を開催。○消費者被害情報は民生委員・ケアマネ・ホームヘルパー等に公正に対処した流れをデータ化したものを必要に応じて提供できるように整備する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①地域の現状把握を目的に地域住民や保健・福祉・医療サービス・ボランティア等と介護予防・自立支援の認識を深めるとともに多様な主体が互いに協力、支え合う体制として、地域のICFの分析を試み、地域におけるケアマネジメント環境の整備を支援する。 ②ケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援する。研修会や情報交換会を実施する他、個々のケアマネジャーの日常業務の円滑な実施への後方支援と相談体制の強化の為のサポート役を担う。 ③BCPを策定する。	○プラスもマイナスも活かせる健全なQOLを支える暮らしを望めるICFの観点を盛り込んだ巡回支援を地域に作れるよう検討。 ○セーフティーネット会議や地域活動に参加する。 ○ケアマネジャー対象の研修会を開催(年度当初にスケジュールを作成)。 ○居宅のケアマネジャーへの巡回訪問等を通じて包括業務の周知及び情報提供、情報共有や相談による課題の抽出把握、意見交換の場を設ける。 ○BCPに基づいた復旧対応をシュミレーションも含めて実施。それに伴う研修を実施する。
	【地域ケア会議】 ①個別課題解決機能を有する自立支援型、複合課題型、地域課題を共有すると共に地域づくり、資源開発等に繋がる地域ケア会議を開催する。※感染症拡大蔓延防止に留意して対応する。 ②これまでのネットワークを活かし、幅広い多様な機関や職種による多方面の視点からの参加により、地域課題の他、ケアマネジャーのニーズや多くのテーマの検討を可能にする。	○自立支援型、複合課題型、地域課題の地域ケア会議を年間6回以上開催する。 ○ケアマネジメントに関する制度や考え方の周知の方法を拡められるように地域ケア会議を活用して意見交換の場とする。 ○他職種と日常的に連携を図り、モニタリングや実際の状況を通じて個別課題の解決を図る。互助力や地域力を再評価する。
介護ケアマネジメント業務	①地域住民ひとりひとりの生きがいや自己実現の為の取り組みを総合的に支援、介護予防を推進する。 ②介護予防の知識と生活の質に資するサービスや社会資源の提言ができるように計画する。	○はつらつパスポートの配布、周知活動を通じてセルフマネジメント力、自主的な介護予防への取り組み方法を支援する。 ○介護予防サービスの案内、健康教室等への参加、住民参加型サービスが少ない状況について南保健福祉センターと連携して社会資源の活用に努める。
	取組方針	○センターの基本機能を安定的に遂行する。地域、個々の住民の方々の生活や地域への考え方、目指す姿やビジョンを共有できる場へ参加して地域に貢献するとともに親しみやすく、いつでも相談できる存在の窓口であるように努める。 ○南保健福祉センターや各専門職、専門機関との連携を図り、抱える課題から地域を視る視点を養い、問題を抱えた高齢者やその家族が問題克服に主体的に関与できる状況作りの為の支援に努める。 ○介護保険、福祉、医療サービスやボランティアの方々等と協働、連携して認知症や高齢者の方々、その家族が住み慣れた地域の中で暮らし続けられる長期継続の為のケアを実現できる支援に努める。 ○ICFモデルを援用して、虐待や不適切ケア問題の所在を検証。そのレベルや特性を理解した支援にて、担当利用者、相談者、地域住民の方々とQOLを護るネットワーク形成を意識した結びつきを強める方策を考え、協議の場を作り地域課題を明らかにしていく。 ・相談業務、利用者対応時、不行き届きなく円滑なコミュニケーションの為にハラスメントに関わる業務マニュアルを整備する。 ・業務上、自然災害や感染症の蔓延等で不測の緊急事態が発生しても職員を守り、事業全体のリスク回避ができる備えとして平時にBCPを策定しておく。

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉櫛・水尾小学校区
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・高齢者を中心として、属性や住居地にとらわれず3職種の専門性を活かして対応し、適切な社会資源へ繋いでいる。 ・多様な時代背景から、分野を問わず対応できるように研修会や会議への参加を積極的に行っている。 ・複合的課題を抱えるケースについて、南保健福祉センターやその他の機関と連携し課題解決に努めた。 ・総合相談は3ヶ月に1回の頻度で相談内容を振り返り、再度アプローチが必要な方には電話をかけて現状確認を実施。	【強み】（特に評価の高い点） 福祉委員・民生委員や近隣住民等、地域からの相談が多い。近隣住民と連れ添って相談に来られる事もある。地域の相談機関として地域に密接した相談機関の役割を担えている。
		【弱み】（改善が求められる点） 隣接したサービス事業所や多世代交流センターがないため地域の高齢者がエリア外の活動場所に行かれる事が多く、状態把握が難しい。
権利擁護業務	・サービス事業所に向けて虐待啓発チラシを作成・配布することで、必要時に連携できる体制整備に努めている。 ・SNSを用いて特殊詐欺について注意喚起を行った。それに加えて、消費生活センターや警察と連携し、イベントや訪問時に高齢者に啓発チラシを配布している。 ・身寄りがなく、医療や福祉サービスに繋がっていない高齢者を多職種と連携しながら支援し、成年後見制度の利用が行えるよう専門機関へと繋いだ。	【強み】（特に評価の高い点） 南圏域の他包括と消費生活センターに定期的に訪問して情報交換を行う事で、詐欺被害についての実情を把握し、啓発活動に繋げる事ができている。
		【弱み】（改善が求められる点） 自立した生活をおくっている高齢者に対して、詐欺防止についての啓発活動を行っているが、理解してもらう事が難しいためさらなる工夫が必要。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・障害者支援事業所とCM、CSWとの研修・交流会、障害者手帳等に関する研修会を開催した。 ・居宅介護支援事業所への訪問を実施。また、様々な研修会や会議等に参加し、多職種との連携を強化している。困難ケースの対応では、他機関へ繋ぐ事や関係機関との会議開催等、迅速な対応を行えている。 ・地域の集いや病院・診療所へ訪問し、社会資源の把握や多職種との顔の見える関係性構築に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 障害者支援事業所・CMとの研修を開催する事で、連携体制づくりや、介護保険移行時の同行訪問など必要時の連携に繋がった。
		【弱み】（改善が求められる点） 職員が欠員しており、年度途中より研修会やイベントの積極的な開催や関係機関からの講話依頼を受ける事ができなかった。
	・自立支援型4回、地域課題型2回の計6回実施した。 ・事例や地域課題によって参加者を検討する事により、効果的な助言や幅広い視点での意見をもらう事ができた。 ・困難事例の内容から地域課題を抽出し、地域課題型地域ケア会議にて検討した。専門職やエリア内のCMに参加してもらう事で、地域の支援体制構築に努めている。	【強み】（特に評価の高い点） 開催方法を工夫し、事例提供者の負担を少なくすることでCMから事例提供をしてもらいやすい体制がある。多職種との関係構築を行っている事から、検討内容に合わせた専門職に参加してもらう事ができている。
		【弱み】（改善が求められる点） アットホームな雰囲気の中で意見交換を行うために、事務所内で開催しているが、事務所のハード面から参加人数に制限がある。
介護予防ケアマネジメント業務	・定期的にサロンで健康講話や体力測定を行い、広報誌やブログ、SNSで認知症や健康、活動場所についての情報を掲載している。 ・地域住民への更なる周知のため、包括の地図を掲載したチラシをリニューアルし、自治会の掲示板に掲示してもらっている。 ・南圏域の地域包括支援センターで健康啓発イベントを共催した。他機関とも連携しながら、ベジチェックや血圧測定、活動場所の案内を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 定期的に地域活動に参加できており、地域住民との関係を築きながら、介護予防の啓発活動を行う事ができている。
		【弱み】（改善が求められる点） 職員欠員のため、要支援の方のケアマネジメントを担当できる件数に限りがあり、居宅介護支援事業所への委託ケースが増加している。
地域課題に対する取り組み	・高齢の親と独身の子どもとの同居世帯で、必要と思われる医療機関をすぐに受診できないケースの相談が複数件あった。地域の課題として捉え地域型地域ケア会議にて多職種と支援方法を検討し、効果的な関わりや新たな課題について活発な意見交換が行えた。 ・65歳になり、障害者サービスから高齢者サービスへ移行する方が増えている。スムーズな対応を行えるように障害者支援事業所との研修を開催。必要時には連絡を取り合い、同行訪問を行う等の連携に繋がった。 ・民生委員から相談をいただけるケースが多いが、対応方法に迷われるというご意見があり、今後もスムーズな連携や動きができるよう民生委員の定例会に出席し意見交換を行った。 ・法人内でホームページを作成、包括の概要・SNSの情報・リンクを掲載。見て電話をかけてこられたケースもあり、来所相談も増加している。更なる包括の周知が出来たと考えられる。	

令和7年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉櫛・水尾小学校区
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	・高齢者を中心として、地域住民のさまざまな相談に幅広く対応し、適切な機関や制度、サービスに繋ぐ。必要に応じて継続的な支援を実施する。 ・他包括や他機関とのネットワークを強化し、高齢者の状態把握に努め、迅速な対応を行う。 ・専門職の入れ替わりがあっても、地域住民や関係者に覚えてもらえる関係づくりを継続する。	・総合相談は3ヶ月に1回の頻度で振り返りを行い、必要であれば再度アプローチし状況の把握に努める。 ・朝礼時にで相談内容の情報共有・対応の検討を行い、各職種の専門性を活かして支援する。 ・他機関の会議に参加し、適切なサービスに繋がっていない高齢者について、早い段階で関係機関と情報共有を行うよう努める。 ・地域の集い場に定期的に参加し、包括の周知や顔を知ってもらえるような働きかけを行う。
権利擁護業務	・消費生活センターや警察との連携を継続し、特殊詐欺等の実態把握に努め、対策方法について地域住民に発信する。 ・困難事例への対応は南保健福祉センターやその他の機関と連携して行う。成年後見制度が必要になった場合には、説明を行い、必要に応じて関係機関へ繋ぐ。 ・地域住民や関係機関、市との連携を図りながら、虐待の潜在的リスクを抱えている高齢者の早期発見に努める。	・広報誌やブログ、SNSで特殊詐欺に関する情報を掲載し、幅広い世代を対象に啓発を行う。 ・権利擁護に関する研修を年1回実施する。 ・居宅介護支援事業所との連携時には高齢者虐待の現状について情報共有し、必要に応じて連携できる体制整備に努める。 ・介護保険サービス事業所むけに高齢者虐待の概要や通報場所について掲載した啓発チラシを配布する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・CMやCSW対象の研修会や交流会を開催する事で関係性を深める。 ・医療や介護等の関係機関とのネットワーク強化を積極的に図っていく。 ・居宅介護支援事業所との連携を密にとり、必要時はともに活動できる関係性構築に努める。 ・障害者支援事業所との連携を積極的に行い、必要に応じて支援の継続を図る。	・CM対象の研修会・交流会を年1回以上開催する。 ・CSWと連携を取り、セーフティーネット会議等で適宜情報共有する。 ・高齢者のサロンに参加し、地域の実情把握に努める。また、高齢者が立ち寄る場所に行き、社会資源の把握や顔の見える関係性を継続していく。 ・エリア内の居宅介護支援事業所を年1回以上訪問する。
介護予防ケアマネジメント業務	・CMやCSW対象の研修会や交流会を開催する事で関係性を深める。 ・医療や介護等の関係機関とのネットワーク強化を積極的に図っていく。 ・居宅介護支援事業所との連携を密にとり、必要時はともに活動できる関係性構築に努める。 ・障害者支援事業所との連携を積極的に行い、必要に応じて支援の継続を図る。	・年6回地域ケア会議を開催する。 ・より多くの多職種が参加してもらえるように、年間スケジュールを作成し事前に働きかけをする。 ・事例提供者と事前打ち合わせをして、包括で必要書類の作成と準備を行い、参加者の負担を軽減する。 ・相談ケースの内容から、地域課題を検討し、地域型地域ケア会議の開催に繋げる。
介護予防ケアマネジメント業務	・法人内の地域包括支援センターと、取り組みや情報交換を行う事で介護予防ケアマネジメントの充実を図る。 ・自立支援・介護予防推進の為、保健福祉センターとの連携や広報・市作成のリーフレットを活用する。 ・地域住民・家族への周知ができるように、包括独自のチラシ・ブログ・SNSを活用する。	・法人内地域包括支援センター間ででのオンライン会議を行い、意見交換や情報共有を行う。 ・年4回の広報誌や地域活動時のブログやSNSで、健康や介護予防について情報を発信する。 ・相談対応時は、地域の活動場所や健康診断、講演会・健康講話の案内をし、介護予防と自立支援に繋げる。
取組方針	・高齢者や担当エリアに限らず全世代を対象と捉え、属性にとらわれずワンストップ機能を発揮できるよう、対応力向上を目指す。 ・南保健福祉センター・南圏域3包括との連携をより強化し、地域課題の解決に取り組めるよう努める。 ・職員間で支援力の統一が行われるように、勉強や研修をしスキルアップに繋げ、必要に応じて法人の協力を得る。	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉島・葦原小学校区
運営主体	社会福祉法人 茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・開設3年目の事業所。地域住民に向けた周知活動は継続中で、窓口来所相談も少しずつ増えている。 ・相談や課題が表面化しづらい地域へは、地域活動に積極的に参加し、関係づくりに努め、地域住民からの個別相談に対応している。 ・受理した相談に対しては、ワンストップでの対応を心がけ、南保健福祉センター、他機関、多職種と連携し、多方面から必要な支援が行えた。 ・店舗職員向けの認知症サポーター養成講座の参加依頼に協力した。 ・包括周知の取り組みとして圏域内包括で協働し、店舗イベントを開催した。	【強み】（特に評価の高い点） 自包括の対応だけでは難しい場合も速やかに関係機関と連携を行い必要な対応ができている。他機関に繋いだ後も必要に応じて同行や情報収集を実施している。
		【弱み】（改善が求められる点） 窓口来所相談や地域住民からの相談は増えつつあるも、電話受付が主で、窓口の場所を尋ねられることも多い。気軽に来所できる窓口となるよう引き続き周知活動に努める。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止に関する研修、啓発活動の継続により、疑い、初期段階での相談受理に繋がっている。 ・サービス事業所に出向き、サービス事業所職員を対象に高齢者虐待防止に関する研修を実施。（通所系事業所に実施） ・「みまもり通信」を隔月発行。権利擁護に係る情報について発信している。 ・消費生活センターに隔月訪問し情報交換、関係機関に情報発信を実施 ・地域住民相談会、地域住民が参加する健康教室でも高齢者の権利擁護について啓発。	【強み】（特に評価の高い点） 介護事業所に権利擁護に係る情報を定期的に発信。消費生活センターに隔月訪問し情報共有継続中。介護サービス事業所を訪問し、虐待防止研修を実施等、幅広い啓発活動に努めた。
		【弱み】（改善が求められる点） 虐待の早期発見・相談に対する理解は深まっている。しかしながら通報を躊躇うケースもまだまだみられるため、さらに理解を得られるよう啓発活動を継続する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・南保健福祉センターを中心とした多職種や他関係機関と連携し、情報共有、支援方策について検討、対応のため同行訪問を実施した。 ・介護支援専門員の資質向上の一環とし研修を実施。また、エリア内の主任介護支援専門員と協働して研修の企画・運営を実施した。 ・圏域内他包括と定期的に医療機関訪問し情報交換を実施した。	【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所や介護サービス事業所の後方支援事業所としての認識が定着してきている。南保健福祉センターに設置された関係機関と密な連携、情報共有、迅速に連携対応ができている。
		【弱み】（改善が求められる点） 圏域内医療機関との連携範囲拡大を目指し、情報共有の機会を増やしていく。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型4回、複合型3回、計7回、ガイドラインに基づき地域ケア会議実施 ・地域ケア会議の内容を「傍聴席だより」として居宅介護支援事業所等宛に情報発信を継続中。 ・ＡＣＰについて多職種で検討、南版ＡＣＰシート作成・周知と内容改訂への取り組みを目標とした検討会を継続的に実施予定。 ・個別ケースのモニタリングを活用し経過共有、必要に応じて助言実施、介護支援専門員の後方支援を継続。	【強み】（特に評価の高い点） ケースの課題抽出、検討内容に沿った会議運営ができる。会議開催後も関係者間で経過等、情報共有している。地域課題に対する取り組みとして多職種で協働し、社会資源開発に取り組んだ。
		【弱み】（改善が求められる点） 介護支援専門員が事例提供に対する不安感を抱えることがないように、引き続き丁寧な取り組みを継続する。
介護予防ケアマネジメント業務	介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 業 務	【強み】（特に評価の高い点） 総合事業サービス、インフォーマルサービスの利用を積極的に検討し活用している。居宅介護支援事業所にも制度活用を啓発している。
		【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートの積極的活用
地域課題に対する取り組み	・広報誌を年4回継続発行し、地域包括支援センターの周知活動だけでなく、地域住民に広く医療情報や消費者被害、健康に関すること、社会資源等の情報提供ができている。 ・困り事が表面化し辛い地域特性を踏まえ、気軽に相談できる関係作りのため地域活動や集まりに定期的に参加した。 ・地域住民相談会や地域活動、地域住民参加の運動教室において、地域住民に対し、高齢者の権利擁護について啓発、詐欺被害等の情報発信を行った。 ・地域ケア会議で抽出した地域課題や利用者のニーズに対応できる社会資源の活用について生活支援コーディネーターに相談、資源開発についても検討した。 ・地域包括支援センターの周知のため、圏域内包括協働で圏域内の店舗でイベントを開催した。	

令和7年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉島・葦原小学校区
運営主体	社会福祉法人 茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	1. 総合相談窓口としての機能強化 ・地域の相談窓口として、地域住民に知ってもらい、気軽に来所していただけるよう周知活動を継続する。 ・多様な課題解決が必要な相談にも、速やかに対応できるよう、職員のスキルアップ、他機関との連携を図る。 2. 地域特性を把握し、問題が重篤化しないよう早期相談、早期発見に繋がられる体制を作る。 ・地域の住民活動の場、社会資源に定期的に訪問し、包括窓口以外でも相談できる場をつくる。 ・地域住民を対象に、認知症について啓発を行う。	・相談は、ワンストップの意識をもち対応する。 ・南保健福祉センターを中心に、他機関、多職種と連携し、複合的課題にも速やかに対応する。 ・職員はスキルアップ、知識取得を目標に、専門分野問わず幅広く研修に参加する。 ・コミュニティデイハウス、オレンジカフェ、サロン、住民相談会に定期訪問し、周知活動、情報共有を行う。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民を対象に認知症についての啓発を行う。 ・地域住民への相談窓口周知と気軽に介護や健康相談ができる場として、地域の店舗スペースを借りてイベントを実施する。
権利擁護業務	1. 高齢者虐待防止と早期発見への対応 ・関係機関および地域住民に情報提供する機会を増やし、高齢者虐待防止に対する正しい知識を持ち、早期相談に繋がる体制づくりを目指す。 2. 成年後見制度の活用 ・制度の周知と活用促進 3. 消費者被害の防止 ・消費生活センターや警察と連携し、関係機関や地域への情報発信を行う。	・隔月、居宅介護支援事業所、CSW向けに「みまもり通信」を発行し、高齢者の権利擁護に関わる事例を共有、関係者からの早期相談に繋げる。 ・消費生活センターに隔月訪問、最新情報を共有し、セーフティネット会議、地域サロン、住民相談会等で地域住民向けに情報を発信する。 ・介護サービス事業所を訪問し、職員向け高齢者虐待防止研修を圏域内包括協働で実施する。 ・介護支援専門員の成年後見制度活用促進のため、司法書士との交流会を実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域の社会資源や住民主体の集まりの場へ出向き、顔の見える関係作りの継続を図ると共に、それぞれが持っている強みと弱みを把握する。 ・介護支援専門員がそれぞれ抱える課題を確認し、課題解決に向けた助言、検討など継続した後方支援を行う。 ・介護支援専門員の資質向上の一環とし、自立支援、重度化防止の視点を学ぶテーマ別研修の実施、圏域内の主任介護支援専門員と協働した研修の企画・運営を行う。	・セーフティネット会議や関係機関の会議に参加し、地域住民、関係機関、専門職とのスムーズな連携体制構築を意識し情報共有等、関係性の強化を目指す。 ・関係機関訪問や地域活動後、地域やネットワーク情報を包括内で情報共有する。 ・包括から情報発信する研修の他、前年度開催した介護支援専門員が企画・運営を協働して開催する研修を継続する。
		【地域ケア会議】 ・いろいろな視点から事例を検討し、自立支援について検討する場とする。 ・会議内容を共有できるよう通信等で情報発信し、介護支援専門員のスキルアップの機会とする。 ・会議内容や専門職の助言から、社会資源の活用や新たな社会資源の開発を考える場とする。
介護予防ケアマネジメント業務	1. インフォーマルサービスの積極的活用 ・利用者本人の自立について本人と一緒に考え、インフォーマルサービスを活用した計画を立案する。 ・包括内だけでなく、委託する居宅介護支援事業所にもインフォーマルサービス導入、一般介護予防、総合事業の活用について理解を求める。 2. 介護予防の啓発 ・介護保険制度の適切なサービス利用および地域の体操教室等の活用について地域住民に情報発信する。 ・はつらつパスポートの普及、活用促進	・自立支援について考察する機会をもち、インフォーマルサービスを活用する機会を増やす。 ・地域住民に、はつらつパスポートを配布し、健康管理や運動など活用方法を伝える。 ・地域の体操教室で介護予防・健康作りに関するミニ講座を実施する。 ・地域住民相談会、カフェに出向き、個別の健康相談に対応する。
取組方針	・地域の相談窓口としてさらに広く認識されるよう周知活動を継続し、地域住民・民生委員が気軽に相談できる関係構築を心がけ、身近な相談窓口として認識してもらう。 ・エリア内自治会他、関係機関向けに広報誌発行、居宅介護支援事業所等関係機関に権利擁護に関する通信「みまもり通信」と地域ケア会議の「傍聴席便り」をメール配信し、情報発信を継続する。 ・関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座や地域活動の場、地域店舗のスペースを活用し、地域住民が認知症について理解が深められるよう啓発活動を継続する。 ・複合的課題を抱えた相談にも速やかに対応できるよう職員のスキルアップ、他機関との連携強化に取り組む。	